

ガバナンス

Governance

コーポレート・ガバナンス	90
基本的な考え方	90
コーポレート・ガバナンス体制	90
コーポレート・ガバナンス強化の取り組み	92
ガバナンス体制のさらなる充実に向けて	93
取締役・監査役の多様性	94
取締役の選任について	95
取締役の解任について	95
取締役会の実効性向上の取り組み	95
サクセッション・プラン	96
役員報酬制度	97
2022 年度に係る役員の報酬額等の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動内容	98
政策保有株式について	98
株主・投資家との建設的な対話に関する方針	99
コーポレートガバナンス・コードの対応状況	99
イノベーションマネジメント	99
推進体制	100
事業成長につながる投資戦略	100
戦略投資	100
研究開発投資、設備投資	102
構造改革投資	103
社内 DX の推進	103
人の尊厳を守る研究開発への取り組み	103
生命科学研究倫理審査委員会	104
AI 倫理指針の策定・運用	104
データ/AI の利活用	105
リスクマネジメント	105
リスクマネジメントに対する考え方	105
リスクマネジメント体制	106
リスクマネジメントの仕組み（リスクの把握、対応、見直し）	107
リスクカルチャーの醸成	107
2022 年度の取り組み	108
事業等のリスクと新興リスク	108
気候変動リスク	109
新興リスク	109
事業継続計画 BCP	109
BIPROGY グループの事業継続計画	109

基本方針	110
本社災害対策本部	110
発災時の対応	111
顧客サービスの継続	111
その他の防災対策	112
新型コロナウイルス感染症の影響への対応	113
情報セキュリティ	113
情報セキュリティ基本方針	113
情報セキュリティの推進体制	115
サイバーセキュリティ戦略	116
情報セキュリティおよび個人情報保護についての教育・啓発活動	117
ISMS（ISO/IEC27001:2013／JIS Q 27001:2014）認証の取得	117
個人情報保護	117
個人情報保護の基本方針とマネジメント	117
個人情報保護違反およびいただいたお問合せについて	118
二次的な目的の利用について	118
政府または法令による個人情報提出への要請に対する対応について	118
EU 一般データ保護規則（GDPR：General Data Protection Regulation）への対応	118
個人情報保護の推進体制	119
個人情報保護についての教育・啓発活動	119
プライバシーマーク認証の取得	119
コンプライアンス	119
方針	119
推進体制	120
コミュニケーション・ルート（内部通報制度）	121
取り組み	122
コンプライアンス状況の点検と課題抽出	122
コンプライアンス教育・啓発活動	122
腐敗防止	123
腐敗防止の考え方	123
推進体制	123
腐敗防止の教育・啓発活動	123
取り組み	123
政治寄付、ロビー活動	123
公務員等に対する接遇	123
税務方針	124
地域別納税額	124

コーポレート・ガバナンス

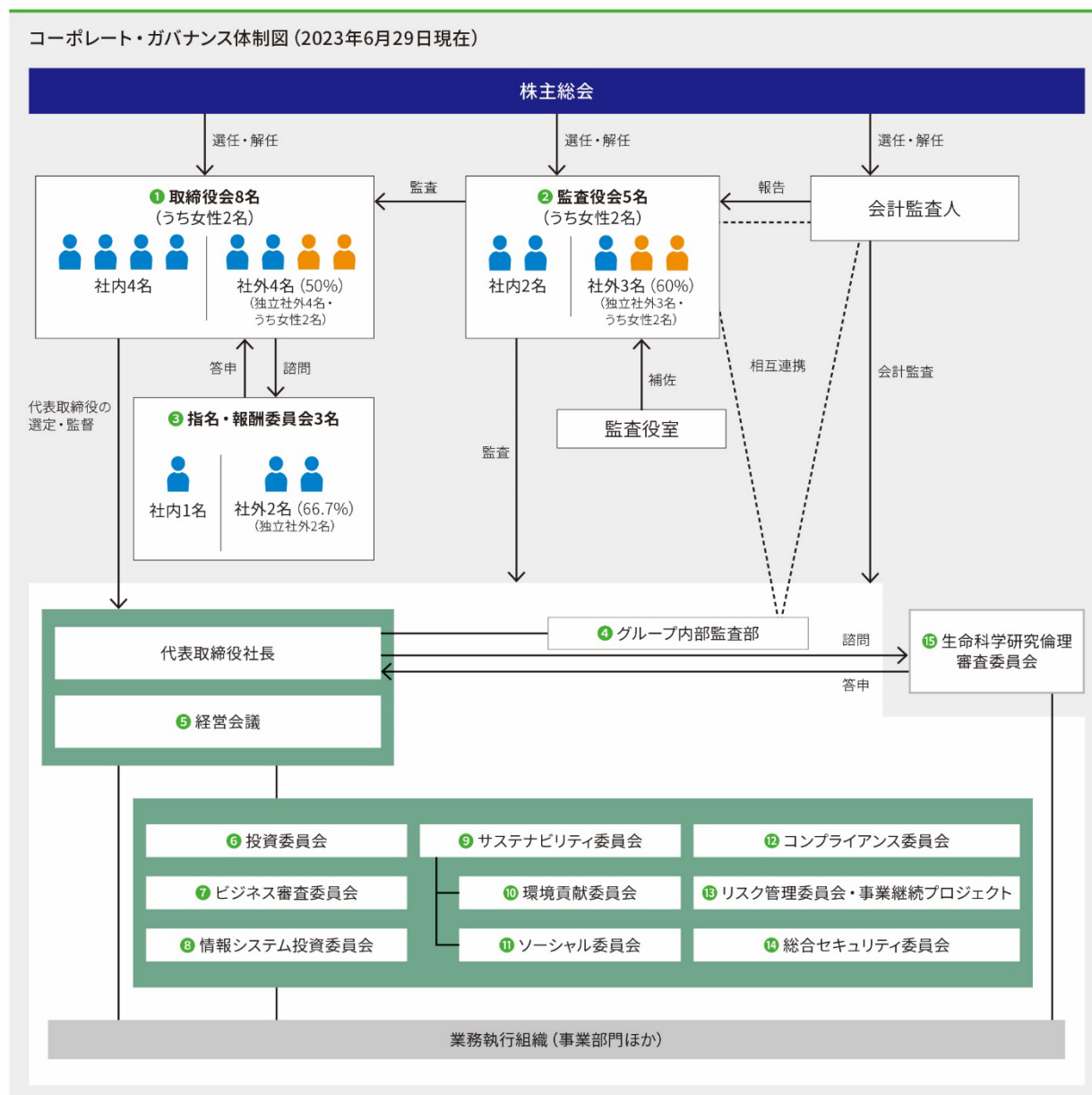
基本的な考え方

BIPROGY グループが持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を図るためには、適正かつ有効な監視・監督のもと、経営者による健全かつ迅速な経営判断を可能とする仕組み（コーポレート・ガバナンス）が不可欠であり、当社はその構築および維持ならびに不断の改善を行います。

また、企業の存在価値が、社会に対し貢献することにあることを踏まえ、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築することができるよう、「ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます」を企業理念の一つとして定めるとともに、当社はこの理念に沿って事業活動を進めます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役を含む取締役会による監督および社外監査役を含めた監査体制が経営の監視に有効と判断し、監査役会設置会社制度を採用しています。



①取締役会

原則として毎月開催。当社の経営の基本方針その他重要事項等の審議、決定を行うとともに、取締役および執行役員による職務執行を含め、経営全般に対する監督を行っている。また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。2022年度は12回開催。

2022年度の主な審議内容

- ・ 経営方針（2021-2023）の進捗状況
- ・ 役員等の人事や評価に関する事項
- ・ 当社グループのリスク管理やコンプライアンスを含む内部統制システムの運用状況
- ・ 取締役会の実効性評価を含むコーポレートガバナンス・コードに関する取り組み状況
- ・ サステナビリティに関する取り組み状況
- ・ 投資家との対話状況
- ・ USB メモリー紛失事案に関する対応状況

②監査役会

各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務や財産の状況の調査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役の職務執行および内部統制システムに関わる監査を行っている。なお、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるよう、監査役室員（専任者1名）が監査役の職務遂行を補佐している。2022年度は16回開催。

2022年度の主な審議内容

- ・ コンプライアンス態勢強化への取り組み状況
- ・ 内部統制システムの強化に向けた取り組み状況
- ・ リスク管理の強化に向けた取り組み状況
- ・ 不祥事等の再発防止、未然防止への取り組み状況

③指名・報酬委員会

当社役員および執行役員の人事、報酬に関する事項を審議・答申するため、取締役会の諮問委員会として設置。決議の成立には独立社外取締役の出席を必須とし、かつ独立社外取締役を含む出席委員の全員一致が必要。2022年度は7回開催。

2022年度の主な審議内容

- ・ 取締役会・監査役会の構成や取締役・監査役に求められる専門性と経験（スキル・マトリックス）に関する事項
- ・ 取締役および執行役員候補者の人事案
（代表取締役、職務代行順位、実績評価および再任妥当性、後継者育成計画等を含む）
- ・ 賞与支給額
- ・ 譲渡制限付株式の発行・割り当て

※指名・報酬委員会の審議結果は、取締役会に報告・答申を行っています。

④グループ内部監査部

当社グループ全体の内部統制の有効性と効率性を監査するために、社長直属の独立した当社社内組織として設置。グループの委員会、部門・一段組織およびグループ会社の活動状況の確認および監査を行っている。また、取締役会において内部監査計画と監査結果を報告している。

⑤経営会議

業務執行の重要事項を決定するための意思決定機関として、取締役を兼務する執行役員および社長が任命する者を構成員とする経営会議を設置し、効率的な意思決定を行っている。なお、経営会議には監査役が出席できることとしており、通常、常勤監査役が出席する。

各種委員会：取締役の業務執行に関する個別の経営課題を実務的な観点から審議するために設置

⑥ 投資	グループの注力領域の方針に基づき事業や商品・サービスに関する計画の妥当性を審議し、投資の可否を決定。また、当該計画の予実管理・評価を行い、必要に応じ見直しを要請
⑦ ビジネス審査	重要な開発・サービスビジネスに対するビジネスリスクおよびその対策の妥当性の見極めと実行の可否を決定。また、当該プロジェクト計画の予実管理・評価を行い、必要に応じ見直しを要請
⑧ 情報システム投資	グループの自社システムの開発・運用などについて、コスト・効果・適用技術の妥当性などを審議し、投資の可否を決定。また、当該計画の予実管理・評価を行い、必要に応じ見直しを要請
⑨ サステナビリティ	グループのSDGs達成に対する取り組み方針の策定、ESG観点での事業活動全体の適正性判断と活動の推進・評価を総合的に判断し、必要に応じて見直しを要請
⑩ 環境貢献	環境貢献に関する対応方針の検討、環境貢献を推進するための仕組みの設計と実行状況を管理、監督
⑪ ソーシャル	社会分野に関する対応方針の検討、社会分野への対応を推進するための仕組みの設計と実行状況の管理・監督および懸案事項に関する是正指示等
⑫ コンプライアンス	グループのコンプライアンス教育、内部通報対応などのコンプライアンス・プログラムを統括
⑬ リスク管理・事業継続プロジェクト	グループ経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクへの対処および事業継続性の確保
⑭ 総合セキュリティ	グループの総合セキュリティ・個人情報保護戦略を策定し、それらに基づき諸施策を検討・推進
⑮ 生命科学研究倫理審査	当社における人を対象とした研究について、会社から独立した機関において、倫理的・科学的観点から研究の妥当性の審査を行い、必要に応じて見直しを要請

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

当社グループは、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス強化のため、常に改善に取り組んでいます。また、ビジネスエコシステムの創出にあたっては、多様なステークホルダーとの信頼関係構築によりビジネス機会を拡大することが重要であるため、取締役・監査役の多様性を確保するとともに、スピード感のある進化に向けた後継者計画も注力すべき重点項目として捉えています。

コーポレート・ガバナンス体制の変遷

コーポレート・ガバナンス体制の変遷

全般 コーポレート・ガバナンス全般
 多様性 取締役・監査役の多様性
 後継者 後継者計画
 実効性 取締役会の実効性評価
 報酬 役員報酬制度

	主な取り組み	経緯・目的
2001年	全般 執行役員制度の導入	経営の監督と執行の分離および業務執行の効率化
2004年	全般 取締役の任期を2年から1年に変更	機動的な経営体制の確立と取締役の責任の明確化
2012年	報酬 取締役（社外取締役を除く）・執行役員に業績連動型報酬制度を導入	業績・企業価値向上に向けた貢献意欲を高める
2013年	全般 社外取締役比率を3分の1以上に変更（取締役9名のうち社外3名）	経営の透明性・客観性の向上
	全般 「コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則」の制定	コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関する基本的な考え方およびその体制・運営方針を明確化
	全般 取締役会規程の改定等	取締役会付議基準の見直し
2015年	全般 指名・報酬委員会の設置	役員人事・報酬への独立社外取締役の関与・助言の確保
	多様性 女性社外取締役を1名増員（社外取締役3名→4名）	多角的な視点の強化
	全般 「社外取締役の独立性に関する判断基準」の策定	独立性に関する基準を明確化
	全般 独立性に関する判断基準を「社外役員の独立性に関する判断基準」に改定	社外監査役の独立性基準を明確化
2016年	後継者 「最高経営責任者等の後継者計画」の策定	持続的な成長
	実効性 取締役会の実効性評価の開始	取締役の機能の向上
	報酬 業績連動型賞与の導入	業績・企業価値向上に向けた貢献意欲を高める
2018年	後継者 経営リーダープログラムを開始 最高経営責任者等の後継者計画の対象を経営陣幹部に拡大	最高経営責任者を含む経営陣幹部候補の選抜・育成
	実効性 外部専門機関を起用のうえ、2017年度の実効性評価（第3回）を実施	外部専門家による客観的分析を評価に活用
2019年	全般 指名・報酬委員会の委員長に社外取締役が就任	役員人事・報酬体系の実効性の向上
	全般 社外取締役の選任基準・プロセスを策定	経営の透明性・客観性の向上
2020年	全般 指名・報酬委員会委員のうち、独立社外取締役を2名に増員	指名・報酬委員会の独立性・客観性等の強化
	実効性 外部専門機関を起用のうえ、2019年度の実効性評価（第5回）を実施	外部専門家による客観的分析を評価に活用
	報酬 役員報酬体系を改定（譲渡制限付株式報酬制度の導入）	中長期業績・企業価値向上に向けた貢献意欲を高める
2021年	全般 社外取締役を増員し、スキル・マトリックスを開示	「Vision2030」および「経営方針（2021-2023）」の実現に向けて多様な知見・経験を有する取締役・監査役を選任
	全般 社外取締役比率を2分の1に変更（取締役8名のうち社外4名）	経営の透明性・客観性の向上
2022年	全般 指名・報酬委員会委員のうち独立社外取締役が過半数に（委員3名のうち社外2名）	指名・報酬委員会の独立性・客観性等の強化

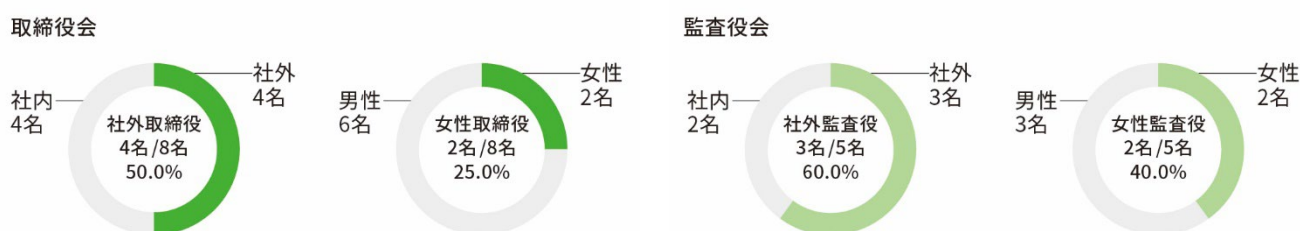
ガバナンス体制のさらなる充実に向けて

当社グループが目指す社会的価値創出企業への変革を図るには、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を可能にするコーポレート・ガバナンス体制の構築と運用が不可欠です。また、ビジネスエコシステムの創出にあたっては、多様なステークホルダーとの信頼関係構築によりビジネス機会を拡大することが重要であるため、取締役・監査役の多様性を確保するとともに、スピード感のある進化に向けた後

継者計画も注力すべき重点項目として捉えています。さらに、こうした体制を推進していくため、企業価値の向上に向けた役員報酬制度やスキル・マトリックス等を継続的に見直すなど、ガバナンス体制のさらなる充実に向けて取り組んでいます。

取締役・監査役の多様性

当社取締役会は、経営についての内外の豊富な経験・知見、ベンチャー投資・グローバルビジネス経験、国際課税やジェンダー、ESG／サステナビリティ分野における高度な専門的知見を有する等の多様なバックグラウンドを持つ独立社外取締役が8名中4名と、定数の50%を占めており、うち2名が女性です。なお、機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。監査役会についても、弁護士1名を含む独立社外監査役が5名中3名と過半数を占めており、うち2名は女性を選任しています。



スキル・マトリックス

独立社外役員

		他社での 経営経験	業界知識	技術／研究 開発	財務／会計	法務／リスク マネジメント	ESG／サステナ ビリティ*	グローバル ビジネス
取締役	平岡 昭良		●	●	●	●	●	
	齊藤 昇		●	●		●	●	●
	葛谷 幸司		●	●		●	●	
	金沢 貴人	●	●	●				
	佐藤 智恵					●	●	●
	ナリン アドバニ	●	●	●				●
	池田 義典				●	●		●
	大崎 麻子						●	●
監査役	寺西 裕二		●		●	●	●	
	大石 正弥	●	●		●	●	●	
	橋本 博文	●			●	●	●	●
	古城 春実			●		●		●
	水口 啓子				●	●	●	●

※ ESG（環境・社会・ガバナンス）のSには人財戦略、ダイバーシティ&インクルージョン等も含めています。

スキル・マトリックスの項目選定理由

他社での経営経験	事業環境が急速に変化するなか、経営者が「経営方針（2021-2023）」のもと、的確かつ迅速な経営判断を行い、会社を社会的価値創出企業へ変革させていくには、他社の企業経営経験や実績を持つ社外取締役による的確な助言・監督が有用。
業界知識	会社が「経営方針（2021-2023）」で定めた顧客DXと社会DXを推進し、お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくには、ICT、DXをはじめとする情報サービス業界の豊富な知識が必須。
技術／研究開発	テクノロジーが急速に進化するなか、会社が「経営方針（2021-2023）」で定めた顧客DXと社会DXを推進し、お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくには、先端テクノロジーを含む技術や研究に関する豊富な知見が必須。
財務／会計	会社が透明・正確な財務報告、強固な財務基盤、持続的な企業価値向上に向けた戦略投資、適正な株主還元を配慮した資本政策を実現するにあたっては、財務・会計に関する豊富な知見が必要。
法務／リスクマネジメント	中長期的な企業価値向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化に加え、多様化・複雑化するリスクに的確かつ迅速に対応するためのリスクマネジメントが不可欠であり、これらに関する豊富な知見が必要。
ESG／サステナビリティ	「経営方針（2021-2023）」のもと、当社が目指す持続可能な社会を実現するには、気候変動への対応、人財戦略、ダイバーシティ&インクルージョンを含むESG／サステナビリティ推進に関する豊富な経験や知見が求められる。
グローバルビジネス	お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくにあたっては、ボーダーレスな視点が不可欠であり、グローバルビジネスに関する豊富な知見が求められる。

取締役の選任について

執行役員を兼務する取締役（以下、経営陣幹部）候補者については、高いモチベーションおよび倫理観を備え、当社の経営を的確かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有している者を選定します。また、社外からの取締役候補者については、多様性を考慮しつつ、豊富な経営経験や専門知識等を有し、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言および監督を行うことができる者を選定します。経営陣幹部および社外取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で策定する選定基準、選定プロセスに基づき、同委員会で候補者を選定し、その答申内容を踏まえ、取締役会にて決定します。

取締役の解任について

CEO を含む経営陣幹部が、法令または定款等に違反した場合、経営陣幹部として不正、不当または背信の行為等があった場合、またはその役割・機能を十分に発揮していないと判断される場合は、取締役会において審議のうえ、相当と判断される場合には、経営陣幹部としての役職を解任するものとします。

取締役会の実効性向上の取り組み

当社では、持続的な企業価値向上のためには、取締役会がその機能を十分発揮し、ガバナンスの強化を図ることが重要であると考え、2016 年度より毎年、前年度の取締役会の実効性について分析・評価を行い、その機能向上に努めています。

実効性評価プロセス

対象者	2022年度の全取締役（8名）および全監査役（5名）		
実効性評価プロセス	Step 1 ：取締役・監査役全員による記名式アンケート調査 Step 2 ：外部コンサルタントによる内容分析・評価 Step 3 ：取締役会による審議・評価 Step 4 ：評価結果に基づく対応方針策定 Step 5 ：取り組み		
評価項目（全56問）	① 取締役の役割・機能 ② 昨年度の実効性評価後に掲げた、2022年度の対応方針の進展状況 ③ 取締役会の規模・構成 ④ 取締役会の運営状況	⑤ 指名・報酬委員会の構成と役割 ⑥ 指名・報酬委員会の運営状況 ⑦ 役員研修 ⑧ 社外取締役に対する支援体制 ⑨ 監査役役割・監査役に対する期待	⑩ 様々なステークホルダーとの関係 ⑪ 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般 ⑫ 自己評価 ⑬ USBメモリー紛失事案への対応

2022年度の評価結果と2023年度の対応方針

2021年度に特定した課題	(1) 取締役会のモニタリングの実効性強化に向け、引き続き経営の本質に関わるテーマについての議論を深めるため、事前の情報提供をより充実させるとともに、フォローアップを適切に行うことが必要。 (2) グループ・グローバル戦略や人財戦略について、一層の議論が必要。 (3) 指名・報酬委員会において、過半数を独立社外取締役とすることに伴い、より活発な議論を行うために、社外取締役の委員への情報提供の早期化・内容の充実を図るとともに、指名・報酬委員会の透明性をさらに高めるために、委員会での議論の取締役会への報告を充実させることが必要。
2022年度の対応方針	(1) 引き続き人財戦略やサステナビリティ等の経営の本質に関わるテーマについての議論を深めるため、事前の情報提供をより充実させるとともにフォローアップを適切に行うことで、取締役会のモニタリングの実効性を強化する。 (2) グループ・グローバル戦略についての議論および計画進捗の実効的なモニタリングを行う。 (3) 指名・報酬委員会において、過半数を独立社外取締役とすることに伴い、より活発な議論を行うために、社外取締役の委員への情報提供の早期化・内容の充実を図るとともに、委員会での議論の取締役会への報告を充実させることにより、指名・報酬委員会の透明性をさらに高める。
2022年度の評価結果	(1) 研修や意見交換会の実施等を通じた情報提供の充実等も含め、一定の進捗はあったが、経営の本質に関わるテーマ（経営戦略、人財戦略、グローバル戦略、リスク管理等）については、本質的な議論をさらに深める必要がある。 (2) 取締役会で戦略の報告・議論がなされるなど、一定の進捗はあったが、グローバル化の目的や必要性をより明確にしたうえで、グローバル戦略について、本質的な議論を深めるべき。 (3) 進捗ありとの回答が多く、対応は評価されているが、委員会における議論内容について、取締役会への報告の更なる充実が望ましい。
2023年度の対応方針	(1) 更なる成長に向け、取締役会において、経営戦略およびそれを踏まえた人財戦略・グローバル戦略、リスク管理等に関する本質的な議論を一層深めるとともに、そのために必要な資料の充実により引き続き努める。 (2) 2022年6月に発生したUSBメモリー紛失事案を踏まえ、取締役会において重大事案発生時のより迅速な情報共有を図るとともに、このような事故を二度と起こさないための組織風土の変革、役職員のコンプライアンス意識・リスク管理意識の強化の取り組み状況についてモニタリングを行う。

サクセッション・プラン

当社のサクセッション・プランでは、最高経営責任者に求められる重要な資質として、「真摯さ（integrity）」をベースとし、「先見性・ビジョン構築力」や「洞察力・本質を見抜く力」など、7つの項目を重要なコンピテンシーとして定めています。なお、各要件の発揮度は、ビジネス環境（転換・変革期あるいは継続・拡大期）により変動すると考えています。

必要な要件（資質・コンピテンシー）

1	先見性・ビジョン構築力	> Foresight
2	洞察力・本質を見抜く力	> Insight
3	決断力	> Determination
4	改革力	> Innovation
5	情熱・発信力	> Passion
6	実行・完遂力	> Execution
7	多様性の受容・適応力	> Diversity & Inclusion

上記コンピテンシーの獲得・強化を図るため、社内外の経営者、有識者とのセッションの機会を設けるとともに、アセスメント、タフアサインメントを通じ、当社グループの未来を担う経営リーダー候補者のパイプラインを増強することを目的として、経営リーダーの育成プログラムを企画・実施するとともに、候補人材の可視化とモニタリングを行っています。

■ 新しいものを生み出す力

「先見性・ビジョン構築力」とは、当社グループの将来を見通し、高い志を持ってビジョンを掲げ、未来への約束（コミットメント）をする力です。「洞察力・本質を見抜く力」とは、グローバルな視点で世界の潮流や変化を読み解き、日本経済、つまり世の中の動きを洞察し、あらゆるものの価値の本質を見抜く力です。「決断力」とは、予測不可能な状態の中でも、リスクを認識したうえで、揺らぐことなく信念を持って方向性を決める力を指します。

■ よりよくする力

「改革力」とは、前例や慣習にとらわれず、意欲的な姿勢で道なき道を切り拓き、困難に遭遇してもあきらめず、やり抜く力です。「情熱・発信力」とは、何事にも情熱を持って取り組み、広くコミュニケーションをとりながら、周囲の協力や信頼・応援を得て進む力のことです。また、高い情報感度と受信能力を持ち、夢の実現や達成すべき目標、課題解決の方向性に向けた発信ができる力です。

■ 保つ力

「実行・完遂力」とは、企業が目指すべき高い目標とゴールを設定し、リーダーシップを発揮し、必ず実行し、やり遂げ、結果を残す力です。「多様性の受容・適応力」とは、企業の内外を問わず、さまざまな立場の人の価値観を認め、既存概念や既存の枠組みにとらわれず、広く交流する力です。バックグラウンドが異なるさまざまな企業の立場やものの考え方、異文化を理解し、積極的に関係を構築する力です。

経営リーダープログラム

サクセッション・プランのもと、経営陣幹部の後継者輩出に向けた人材パイプライン構築のため、「経営リーダープログラム」を2018年より実施し、継続的な変革にコミットしていく経営リーダーの輩出を目指しています。当プログラムのひとつである「経営リーダーアドバンス」では、取締役や社内外の有識者との対話セッションなどを通じ、経営リーダー候補者として必要な視座・視野・視点の獲得に取り組み、2022年度までで合計30人が受講しました。

2022年度からは、候補者層の人財プール/パイプラインを強化し、より計画的・継続的な経営者輩出に向けた仕組みを構築するため、タレントマネジメントシステム導入による人材に関するデータの一元化、新規のアセスメントの導入、社内外の育成プログラムの刷新、ア

サインメントの仕組み設計を進め、当社グループのサステナビリティ経営につなげていくことを目指しています。

次世代経営リーダー育成

自分たちが会社を動かしていく志を持ち、経営視点で向き合うべきテーマや課題を共有・議論し、アクションにつなげる場として「CEO&リーダーズセッション」を開催しています。2022 年度は 11 回実施し、毎回 100 人を超える人数が参加しています。

参照：p.57 人材育成 経営リーダープログラム

役員報酬制度

業務執行取締役の報酬として、業績に連動する賞与と株式報酬の割合を増やし、業績目標を 100%達成した場合には固定報酬、業績連動賞与（親会社の所有者に帰属する当期利益に連動）、株式報酬の割合が 4：4：2 となるように設計しています。

社外取締役などの非業務執行取締役については、実効性ある経営の助言・監督機能を担うため、業績と連動しない固定的な月額報酬のみを支給することとしています。なお、取締役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会で審議し、取締役会にて承認する方法にて決定しています。

中長期・長期業績に連動した譲渡制限付株式報酬

当社は 2021 年度に、中長期業績と連動する業績指標に加え、気候変動等のサステナビリティ課題への対応実績を含む長期業績条件を盛り込んだ役員報酬制度を導入しました。中長期的に企業価値を向上させ、報酬の中長期・長期業績との連動性を高めることを目的としています。

2022年度の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		(a) 固定報酬	(b) 賞与	(c) 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	297	147	109	40	5
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	—	2
社外役員	73	73	—	—	8

- (注) 1. 非業務執行取締役1名は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。
 2. 監査役および社外取締役は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。
 3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 4. 上記のうち株式報酬は、業務執行取締役4名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。
 5. 役員退職慰労金制度は、2006年4月28日開催の取締役会において決議のうえ、2006年6月30日付で廃止しています。
 6. 上記には、2022年6月28日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれています。
 7. USBメモリー紛失事案を踏まえ、平岡昭良 (代表取締役社長) は、固定報酬の20% (3カ月) を自主返納しており、上記の額は自主返納後の金額となります。

業務執行取締役の報酬イメージ

	固定	業績等に連動			
	(a) 月額報酬	(b) 賞与 (短期業績連動)	(c) 譲渡制限付株式報酬		
			(i) 在籍条件	KPI条件	
				(ii) 業績指標 (中長期業績連動)	(iii) ESG指標等 (長期業績連動)
構成割合	4	4	1	1/3	2/3

(a) 固定報酬 (月額報酬)

取締役の月額報酬は月額 35 百万円、監査役の月額報酬は月額 8 百万円を上限としています。

(b) 賞与 (短期業績連動)

業務執行取締役の賞与の支給総額は、年 400 百万円を上限としており、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報

酬委員会にて定める基準係数（当面の間は最大 0.5%）および役職別基準額に従い、取締役会で具体的な支給総額を決定する旨の決議をしています。

（c）譲渡制限付株式報酬

業務執行取締役に対し譲渡制限付株式報酬を採用し、（i）在籍条件、（ii）中長期の業績指標（当社株式に係る株主総利回り（TSR）の対 TOPIX 成長率）、（iii）ESG 指標（P.12 参照）の 3 つの条件・指標を取り入れており、それぞれに対し、3：1：2 の割合で割り当てられます。

（i）の在籍条件は、株式保有を通じて株主と意識・価値共有を図ることを目的としています。（ii）の業績指標については、中長期の業績と連動させるとともに、TOPIX との比較により、市場全体の影響とは別に当社単独での企業価値向上の実現の度合いを測るための指標として、（iii）ESG 指標については、当社が取り組む重要課題の実現のための指標として設定しています。

なお、譲渡制限付株式報酬としての金銭債権の総額は年 200 百万円（これを対価として発行または処分される普通株式総数は年 66,000 株以内）を上限としています。

2022 年度に係る役員の報酬額等の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動内容

取締役会

2022 年度の役員報酬等については、2022 年 6 月度の取締役会において、譲渡制限付株式報酬の発行・割り当て等の決議、および 2023 年 5 月度の取締役会において、業績連動型賞与の支給の決議を行いました。また、固定報酬の支給については、2021 年 5 月度の取締役会において決議したところに従い支給しています。

指名・報酬委員会

2022 年度の役員報酬等に関する指名・報酬委員会を 4 回開催し、2022 年度の業績連動型賞与の支給、譲渡制限付株式の発行・割り当て等について検討を行いました。

政策保有株式について

当社は、取引先との関係維持・強化により収益基盤の拡大につながるなど、当社の企業価値向上に資すると認められる場合には、当該取引先の株式を政策的に保有することがあります。株式取得に際しては、社内規程に則り取得の是非を判断し、保有後においては、毎年取締役会で保有の適否の検証を行い、縮減を進めています。その結果、2022 年度末の上場株式の貸借対照表上の合計額は前年度末比で 17 億円減少し、保有銘柄数も前年度末比 2 銘柄減少の 22 銘柄となりました。今後、政策保有株式の貸借対照表上の合計額を資本合計の 10% 未満とする縮減を目指しています。2023 年 3 月末の保有銘柄に関する検証を 2023 年 6 月開催の取締役会にて実施しました。結果は以下の通りです。

- ・ 保有目的の持続性、および中長期的視点での事業戦略との整合性を検証し、保有意義が薄れたことから売却方針とする銘柄を確認。
- ・ 上記に加え、関連取引利益等について資本コストも踏まえ検証した結果、売却方針とした銘柄以外については保有に係る経済合理性があることを確認。

純投資目的以外で当社が保有する株式の銘柄数および
貸借対照表上の合計額（上場銘柄）



株主・投資家との建設的な対話に関する方針

当社グループでは、国内外の株主・投資家の皆様へ適時適切に情報を開示するとともに、双方向のコミュニケーションを積み重ねることが公正な価値評価につながると考えており、CEO、CFO およびコーポレート・ガバナンス推進担当役員が中心となって積極的な IR 活動および SR 活動を行っています。株主・投資家からの貴重なご意見は、経営陣幹部および取締役会に対して適時に報告されており、経営の改善に役立っています。

コーポレートガバナンス・コードの対応状況

すべてに対応しています。コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関する詳細は、以下の Web サイトをご覧ください。

<https://www.biprogy.com/invest-j/com/governance.html>

- ・ コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則
- ・ コーポレート・ガバナンス報告書
- ・ 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

イノベーションマネジメント

当社グループは、「経営方針（2021-2023）」において投資戦略を重要な施策と位置づけ、先端テクノロジー活用とイノベーションの持続的な創出を目指しつつ、戦略投資を加速していきます。デジタルコモンズの実現に向けて、研究開発においては、業界や顧客への深い理解に基づき DX を加速させるサービス開発や、先端テクノロジーを基軸とした研究・開発、サービス型ビジネスを加速するサービス開発や技術力強化への継続的な投資を行っています。また、アウトソーシングサービスやサービス型ビジネスの強化のための設備投資も実施しています。さらに、風土改革、構造改革に必要な人財への投資、社内 IT 投資も引き続き推進していきます。

当社は BIPROGY 株式会社への社名変更を契機として、今後は国内外を問わず M & A も含めた積極的な投資を進めていくこと等により、世界で唯一無二のブランドを確立していきます。

「経営方針 (2021-2023)」で掲げる投資戦略

戦略投資	- 中長期的な視点で社会課題解決を推進するため、ICT 領域に捉われることなく、革新的な技術を持つスタートアップに対する出資・協業を継続 - M&A 機会の積極的な探索と実行推進 - 共創的新事業※ 立ち上げのための投資を推進
研究開発	- 深い業界／顧客理解に基づき DX を加速させるサービス開発の強化 - 先端テクノロジーを基軸とした研究・開発の強化 - サービス型ビジネスを加速するサービス開発や技術力の強化
設備投資	アウトソーシングやサービス型ビジネスへの継続的な投資
構造改革投資	- 新たなケイパビリティ獲得のための人財改革 - 新しい柔軟な働き方のための施策 - ビジネスのさらなるデジタルに向けた社内改革 (社内 DX の推進)

※ 外部企業とのビジネスエコシステム形成を実現するための共同事業体の設立およびビジネス拡大を目的とした業務資本提携等を行うこと。

推進体制

投資判断の意思決定機関として下表の委員会を設置しており、さらに重要事項については、経営会議にて審議を行っています。

投資委員会	グループの注力領域の方針に基づき事業や商品・サービスに関する計画の妥当性を審議し、投資の可否を決定。また、当該計画の予実管理・評価を行い、必要に応じ見直しを要請
情報システム投資委員会	グループの自社システムの開発・運用などについて、コスト・効果・適用技術の妥当性などを審議し、投資の可否を決定。また、当該計画の予実管理・評価を行い、必要に応じ見直しを要請

なお、社内の IT 戦略については、CDO（チーフ・デジタル・オフィサー）と CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）のリーダーシップのもと、推進しています。また、技術戦略の策定や実行は、弊社グループの研究開発拠点である総合技術研究所の所長を兼任する CTO（チーフ・テクノロジー・オフィサー）が統括しています。

事業成長につながる投資戦略

戦略投資

当社グループは、国内外のスタートアップとのビジネスエコシステムの形成・拡大を目指し、さまざまなオープンイノベーション活動に取り組んでいます。多様なチャネルを活用し、多くのスタートアップとのコネクション構築を図っているほか、先進的なテクノロジーベンチャーの支援も行っています。また、社外との人財交流により、多様な専門的スキルを持った人財育成も活発です。

スタートアップへの投資としては、SDGs やウェルビーイングなど、社会的影響が高まっている領域や、GenerativeAI などの注目分野、人手不足などの課題解決が早期に求められる物流業界などへ積極投資しています。

テクノロジーとイノベーションによる価値創出と、BIPROGY グループのさらなる成長への投資

オープンイノベーション活動

- 国内外のスタートアップとのビジネスエコシステムの形成・拡大
- 社外との活発な交流による多様な専門人財育成

スタートアップ投資

- スタートアップ／事業投資：71 件 国内外／多領域へのファンド投資：31 件（2023 年 3 月末時点）
- SDGs・ウェルビーイング等の社会的影響が高まっている領域や、GenerativeAI などの注目分野にも戦略的に投資



famione



- 物流業界の社会課題解決に向け、Hacobu 社との資本業務提携

HACOBU



トラック予約受付サービスシェア No.1※
ドライバー累計利用者数42万

※ デロイトトーマツミク経済研究所『スマートロジスティクス・ソリューション市場の実態と展望【2022 年度版】』

<https://mic-r.co.jp/mr/02560/>「トラック予約受付サービス」におけるシェア

グローバル戦略

- ASEAN におけるグローバルビジネスの足場を強化・拡大
- 新規に 2 社を追加し、3 社が連携しながらソリューション提供を拡充

既存1社

AXXIS
CONSULTING

シンガポール・マレーシアで
SAPソリューションを提供

新規2社



タイで SAPソリューションを
提供

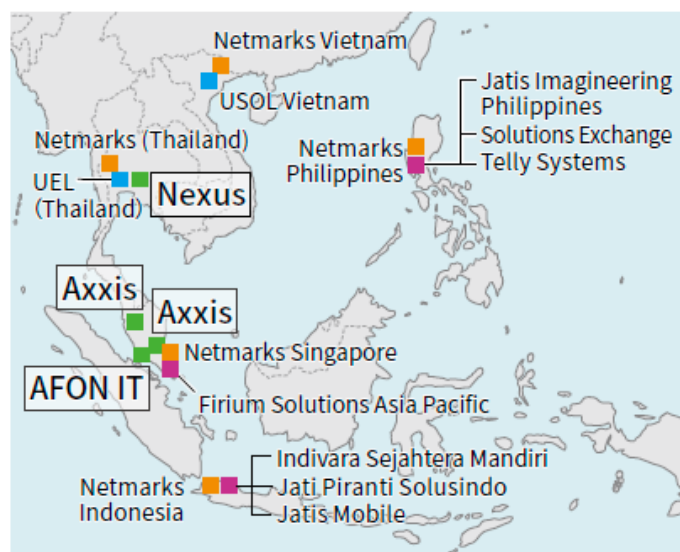
AFON

シンガポールで中小企業向け
ERPソリューションを提供

【取り組み事例】東南アジア地域における現地企業・日系企業のビジネス拡大とグローバルガバナンスの実現を支援

企業の DX 推進に伴い、基幹業務を一元管理して、経営の効率化を図る ERP ソリューション市場は海外市場でも拡大傾向にあります。また、海外に進出する日本企業にとっても、現地拠点の経営情報の見える化や、タイムリーな経営判断を行うことは重要課題の一つです。当社は 2019 年に、シンガポールおよびマレーシアで SAP ソリューションを提供する Axxis を子会社化しました。さらに、ERP ソリューションを提供する Nexus System Resources Co., Ltd. (タイ) を 2023 年 1 月にグループ会社化、AFON IT Pte. Ltd. (シンガポール) とその子会社を 2023 年 4 月に連結子会社化し、東南アジア地域における ERP 事業体制を整備しました。当社は今後も、ERP ソリューションの展開地域や製品ラインナップをさらに拡大・強化し、日本と東南アジアの双方からサポートできる体制を整備していきます。加えて、日本企業の海外進出および事業展開、現地企業の DX を支援することで、社会課題を解決するビジネスエコシステムを創出し、デジタルコモンズを社会実装するグローバル企業としてのポジションを確立していきます。また、2030 年までに海外事業を当社グループの収益を支える柱の 1 つへと成長させていきます。

東南アジア事業拠点



- ERP導入コンサルティング
- ネットワーク・インテグレーション
- ソフトウェア開発および販売
- システムインテグレーションおよびプラットフォーム事業

【取り組み事例】キイノクス プロジェクト

当社は、多様な分野の企業共創により国産木材の流通・利活用を推進する「キイノクス プロジェクト」を 2021 年に発足しました。プロジェクトで扱うメインテーマは、「国産木材のサステナブルな流通」です。2022 年 2 月に木材業界 DX のための「木材流通プラットフォームサービス」の試行を岐阜県で開始し、2022 年 6 月にオフィス向け家具販売／内装事業に参入しました。国産木材の流通サプライチェーンと需要創造の両側面に関わる複数のプロジェクトを通じて、森林の問題解決、地域経済の活性化、心身の健康と豊かな生活の実現を目指します。

※ キイノクス (KIINNOX) は、[KI (木)] × [INNOVATION (革新)] × [X (掛け合わせ&未知への可能性)] の 3 つの言葉を組み合わせた造語

PROJECTS - KIINNOX (キイノクス) | 木と人がともに生きる未来をつくる> <https://kiinnox.jp/projects/>

研究開発投資、設備投資

当社グループは、サービス型ビジネスを加速するサービス開発や技術力の強化のための研究開発投資を行っています。市場ニーズに応える魅力的なアウトソーシングサービス提供のためには、機能のバージョンアップのための投資も絶えず行う必要があり、投資を行いながら収益も増やす好循環サイクルを回していきます。また、設備投資に関しては、アウトソーシングサービスの拡大に対応した適切な投資を実行していきます。

研究開発の投資テーマと主な事例

テーマ	主な事例
サービス・商品等の開発	・内閣府戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 第2期「自動運転 (システムとサービスの拡張)」の研究成果である自動運転安全性評価のためのプラットフォーム DVP (Driving Intelligence Validation Platform) を製品化し提供開始
新技術に関する研究・開発	・未来における社会変化と技術活用の予測および先端技術の探索マップ整備、技術動向調査と事業機会の探索、技術全体のポートフォリオの整備・評価・運用
基盤となる技術や先端技術等の研究・開発	・システム工学を土台とする、分野や業界を横断する複雑化した社会システム全体の見取り図となる社会システムアーキテクチャの研究開発

【取り組み事例】SIP 自動運転研究を通じた「自動運転車の安全性評価のためのプラットフォーム DIVP」の製品化

当社は、内閣府による「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）／仮想空間での自動走行評価環境整備手法の開発」（以下、SIP 自動運転）に2018年より参画しています。安全で円滑な自動運転の実現に向け、産学12機関からなるDIVPコンソーシアムを形成し、さまざまな交通環境下での安全性評価を検証するために、実現象と一致性の高いシミュレーションモデル（走行環境 - 電波伝搬 - センサー）を特徴とする、仮想空間における検証プラットフォーム（DIVP：Driving Intelligence Validation Platform）の構築に取り組んできました。

これらの活動を通じて、当社グループは2022年7月に新会社「V-Drive Technologies 株式会社」を設立し、SIP 自動運転での研究成果をもとに製品化した、自動運転安全性評価のためのプラットフォーム DIVP（以下、DIVP 製品）の提供を2022年9月より開始しました。DIVP 製品の提供を通じて、自動運転システムの効率的な開発およびその社会受容性の醸成に係る自動運転の安全性評価基盤の確立を支援し、すべての人が安心安全に移動できる社会を目指します。

構造改革投資

新たな社会的価値を創出する人財を獲得・育成するための人財改革や、多様な人財が最大限に能力を発揮できる組織・職場づくりのための働き方改革に取り組んでいます。また、顧客 DX と社会 DX を両面から推進してパートナーやコミュニティと共にビジネスエコシステムを拡大させ、ビジネスのさらなるデジタル化に向けた社内改革（社内 DX の推進）にも取り組んでいます。

参照：p.53 人財戦略

参照：p.57 サイバーセキュリティ人財

社内 DX の推進

CDO（チーフ・デジタル・オフィサー）と CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）のリーダーシップのもと、社内の IT 戦略を推進しています。当社が主力事業としてきたシステムインテグレーション型開発の再整備では、エンジニアリング部門に従来型受託開発の高度化と DX 適用、プロダクト開発の研究開発機能を設置しています。また、多様な ICT ツール（業務基幹系システム、クラウドファーストなオフィスアプリケーション、モバイルファースト、Web 会議システム、企業内 SNS など）を活用し、コミュニケーション促進と生産性向上を図るとともに、イノベーションの創出につながる勤務環境の構築を目指しています。ゼロトラストによるシームレスなネットワークを構築し、知財を見つけやすくするために高セキュリティ機能を有したクラウドストレージを導入しているほか、社内照査プロセスの電子化および電子署名サービス導入なども推進しています。

また、2022年度から2023年度にかけて、業務プロセス改善のための BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）、継続的な業務改革を行うための BPM（ビジネスプロセス・マネジメント）の環境構築、およびデータ・ドリブンな経営を支える基幹系システム刷新に取り組んでいます。今後のビジネスを支える自社 IT システムの基盤整備を通じて、従来型 IT システムのモダナイゼーションと自社基幹業務の DX を加速させます。そして、そこで得た知見を実践リファレンスにすることで、顧客 DX と社会 DX を実現するスキルと経験を積み重ねています。

・社外からの評価

2022年6月に経済産業省、東京証券取引所、独立行政法人情報処理推進機構が選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX 銘柄）2022」における「DX 注目企業 2022」に選定されました。

人の尊厳を守る研究開発への取り組み

当社グループは、企業理念に掲げる「人と環境にやさしい社会づくりへの貢献」を実現するため、「先見性と洞察力でテクノロジーの持つ可能性を引き出し、持続可能な社会を創出します」という Purpose を定めています。持続可能な社会の創出を実現するには、社会を構成する“人”を理解することが大切であることから、当社総合技術研究所を中心に人を対象とした研究開発を進めています。人を対

象とした研究開発には、人の尊厳を守る仕組みが必要となります。医学系研究では、人の尊厳を守る取り組みが先行して行われており、「ヘルシンキ宣言」（注 1）や関連法令および指針（注 2）等によって示されています。またその指針では、倫理的、科学的観点、研究機関および研究者等の利益相反に関する透明性を審査することが求められています。これらを参考に、当社では、「生命科学研究倫理審査委員会」を 2020 年 3 月に設置しました。当委員会では、医学系研究の指針等の趣旨に沿いつつも、センサーデバイス等の IoT 機器の普及に伴い、人から得られる情報を取り扱う研究分野の裾野が広がっている現状を踏まえ、医学系研究の倫理指針では判断しきれない新しい基準を検討していきます。

注1) ヘルシンキ宣言（和文）日本医師会訳（日本医師会 HP）：

<https://www.med.or.jp/doctor/international/wma/helsinki.html>

注 2) 研究に関する指針について（厚生労働省 HP）：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

生命科学研究倫理審査委員会

生命科学研究倫理審査委員会では、社外有識者を招き、人を対象とする研究について倫理的配慮、科学的妥当性を審査します。これにより、人に関連する研究の実験参加者の尊厳を守り、企業が個人の情報を取り扱うことに対する社会の信頼を確保するとともに、役職員が安心して研究できる環境を確保することで、イノベーションを推進していきます。

また、当委員会の活動状況（運営規程、議事録等）は、当社グループ Web サイトを通じて、広くステークホルダーに公表しています。

[生命科学研究倫理審査委員会名簿（敬称略）](#)

分野	氏名	担当	所属
自然科学	桜田 一洋	委員長	慶應義塾大学医学部
社会・倫理	神里 彩子	委員	東京大学医科学研究所
一般	小野 真世	委員	株式会社電通 PR コンサルティング
社会・倫理	山内 宣子	委員	BIPROGY 株式会社
自然科学	香林 愛子	委員	BIPROGY 株式会社

当該委員会開催数：11 回（2023 年 9 月末日時点）

付議された議案数：17 件

BIPROGY 生命科学研究倫理審査委員会（当社グループ Web サイト）>

https://www.biprogy.com/com/tech/research_ethics/

AI 倫理指針の策定・運用

近年、膨大なデジタルデータを取り扱うために生み出されたコンピューティングアーキテクチャと、蓄積されたデータをもとに学習し、認識・推論を行う AI 技術は、人々の生活の質の向上に大きく寄与し始めています。さらには地球上の誰一人として取り残さないために表明された国連の持続可能な開発目標（SDGs）で取り上げている健康と福祉、気候変動など、多くの課題解決に寄与するキーテクノロジーでもあります。AI 技術は私たちの社会をより豊かに変革する力を持つ一方で、適切に利用、運用、管理されない限り、個人のプライバシーや多様性、公平性を損なうなど、社会に対してネガティブな影響を与えかねない側面を持っています。当社グループでは、AI が人に与える正負の影響を認識し、適切に対応するために「AI 倫理指針」を策定、AI 倫理の従業員への教育を行い、プロジェクトの対応を支援する体制を強化し、科学技術の急速な発展に伴って生じる倫理的・法的・社会的課題（ELSI：Ethical, Legal and Social Issues）への対応を進めています。

参照 : p.109 AI システムや AI 技術を用いたサービスビジネス提供によるリスク

BIPROGY グループの AI 倫理指針（当社グループ Web サイト） >

https://www.biprogy.com/com/ai_ethics_principles_BIPROGY_group.pdf

AI システムや AI 技術を用いたサービスビジネス提供によるリスク_（当社グループ Web サイト） >

<https://biprogy.disclosure.site/ja/themes/113>

データ/AI の利活用

当社グループでは、「データ分析や AI 利用技術で企業・社会課題を解決する」ことをコンセプトに、各種サービスを開発・提供しており、VUCA 時代におけるデータ利活用の高度化を目指しています。

生成 AI に関しては、当社グループが長年取り組んできた自然言語処理技術のノウハウや知財を生かし、差別化されたビジネスを展開していきたいと考えています。業務効率化、業務高度化などの利便性に対する期待から、多くの企業や行政機関などで活用の検討が進められていますが、有効活用するためには生成 AI の知識や業務への適性判断など、一定のスキルが求められます。また、機密情報の漏えいやプライバシー・権利侵害など AI 活用の懸案・リスクについても対応が必要です。当社グループでは、2020 年 2 月に「BIPROGY グループの AI 倫理指針」、2023 年 4 月に「ChatGPT など生成 AI の業務利用についてのガイドライン」を策定し、自社業務への生成 AI 適用や、お客様へのサービス提供に向けて積極的に取り組んでいます。

RinzaTarget

消費者を、データや AI を活用して適切にセグメント化し、セグメントごとに適したプロモーション施策を提供することで、消費者の購買や行動変容の促進を支援するサービス



詳しくはこちら>

<https://www.biprogy.com/solution/service/rinzatarget.html>

Azure OpenAI Service スターターセット Plus

企業向け「ChatGPT」利用環境構築サービス。Azure OpenAI Service の活用でセキュアな生成 AI 環境構築と、顧客の生成 AI 活用シナリオの作成を伴走型で支援

詳しくはこちら>

<https://www.biprogy.com/solution/service/rinzatalkplus.html>

リスクマネジメント

リスクマネジメントに対する考え方

激甚化する大規模自然災害、不祥事や情報セキュリティ上の脅威に加え、新型コロナウイルス感染症のような企業活動に重大な影響を及ぼすリスクは日々、多様化・複雑化しています。潜在的な事象をあらかじめ予測し、損失の回避・低減を図っていく「リスクマネジメント」は、BIPROGY グループにとって、社会課題の解決や価値創造を支えている重要な基盤の一つと考えています。

当社グループは、経団連が提言する「オールハザード型 BCP への転換」を目指し、BCP/BCM の継続的改善に取り組んでいます。

また、リスクマネジメントに関する国際標準規格 ISO31000 を参照し、リスク管理を統括する責任者その他必要な機関を設置し、以下を行っています。

- ・ 損失の危険(リスク)管理に関する規程の策定
- ・ リスクの発生を未然に防止するために必要な仕組みの構築・運営
- ・ 有事における対応
- ・ リスク管理項目・体制の見直し
- ・ 取締役会への活動状況の報告

中長期的なリスクマネジメント戦略として、「①グループ全体のリスクマネジメント機能の強化」「②グループ役職員のリスク管理能力向上」「③リスクマネジメントシステムの改善・高度化」を重点施策としています。これらの施策を着実に推進するため、年間を通じたリスク事案の把握とモニタリング、新たに顕在化した課題を踏まえた改善策の立案、全社員へのリスク意識・知識の啓発など、PDCA サイクルを実践しています。

リスクマネジメント体制

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクに対して、適切な対応策を講じるための体制として、CRMO(チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー)を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しています。

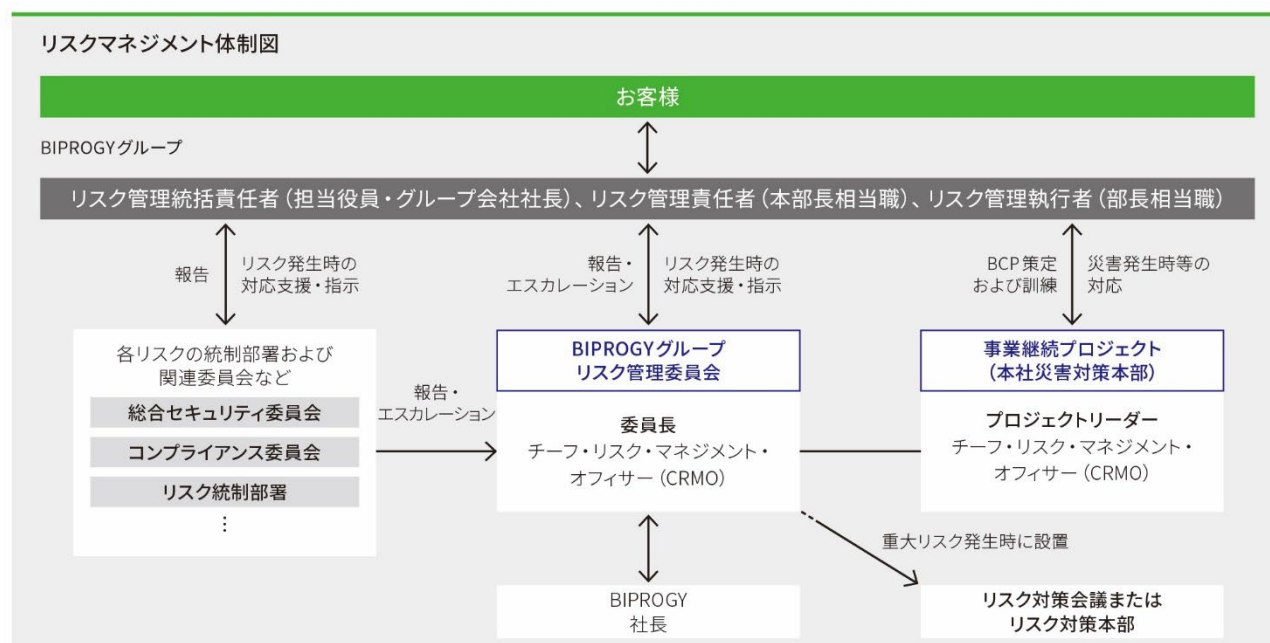
CRMO はグループ全体のリスク管理・業務継続を統括し、これを効果的かつ効率的に運営する仕組み構築および調査・監督・指導、啓発活動の執行責任を有しています。CRMO はリスク管理委員会でグループ全体のリスクマネジメントのパフォーマンスをモニタリング／レビューし、継続的改善に必要な指導を行います。これらの状況は、CRMO から経営会議および取締役会へ報告しています。

万一の重大リスク発生時には、発生部署または各委員会などからリスク管理委員会へ速やかに報告され、そのリスクの影響度に応じて「対策会議」または「対策本部」を招集・設置し、迅速かつ的確に対処する体制を構築しています。

また、各部門、各部、各グループ会社の組織長は自部門のリスク管理のための役割・責務を担い、重大なリスク発生時には被害を最小化し、事業継続のために、全社員が一体となって危機対応が行える体制を整備しています。

なお、大規模開発案件のリスクについては、経営レベルが参加するビジネス審査委員会および投資委員会において審査を行っています。個人情報を含む情報資産の管理については、CISO(チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー)を委員長とする「総合セキュリティ委員会」を設置するとともに、サイバーセキュリティ戦略を策定し、リスクへの適切な対応を実施しています。

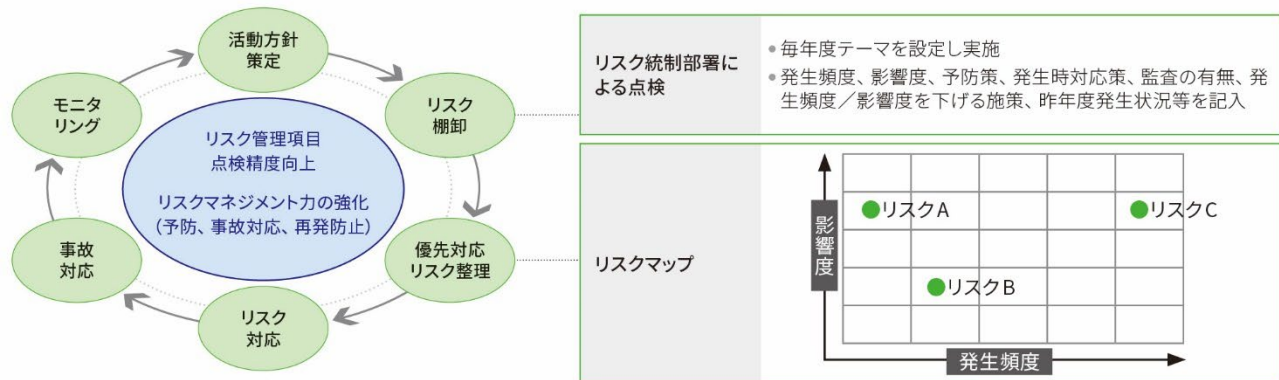
また、大規模地震や新型インフルエンザなどによって重大な被害を受けた際の事業継続リスクについては、CRMOをプロジェクトリーダーとする「事業継続プロジェクト」にて、安全確保、社内業務復旧、顧客対応の各観点から事業継続計画（BCP）を策定し、継続的な見直し・改善などの事業継続マネジメント（BCM）を実施しています。



リスクマネジメントの仕組み（リスクの把握、対応、見直し）

リスク管理委員会では、管理対象とするリスクをグループ全体で共通化し一元的に管理することを目的に、グループ共通のリスク分類体系を整備しています。現在、個人情報を含む情報管理関連リスク、システム開発関連リスク、災害・事故関連リスクなど約 130 項目のリスク管理項目に分類しており、各リスク管理項目に対しては、当該リスクの統制を担当するスタッフ部門または委員会などが管理規程や具体的な未然防止策・発生時対応策を立案し対応しています。リスク管理委員会は、リスク統制部署に対し、年度ごとにリスク管理項目の棚卸を指示しており、その際、年度ごとにテーマを設定することで、統制部署による自己点検だけでは発見できない新たなリスク管理項目を抽出できるように努めています。リスク統制部署では、リスク管理項目ごとに発生頻度、影響度、予防策、発生時対応策、監査の有無、発生頻度／影響度を下げる施策、昨年度発生状況等をリスク管理状況調査票に記入し、リスク管理委員会へ報告します。

リスク管理委員会は、影響度と発生頻度を軸としたリスクマップを用いて各リスクの影響の大小を整理し、重点的に管理すべきリスクを特定します。さらにリスク事案の把握とモニタリングを通じ、方針やリスク管理項目の見直しを図っています。



リスクカルチャーの醸成

教育・啓発

経営層向けの緊急記者会見訓練、新任役員（社外取締役、社外監査役含）向け研修、役員・組織長向けのクライシスマネジメント研修、新任組織長向けのリスクマネジメント研修を就任時に必ず受講するよう毎年度定期的に実施しています。

さらに、災害発生時に備え、社員、組織長、災害対策本部メンバーを対象とした安否確認訓練（原則、年 3 回。2020 年 4 月以降 2023 年 5 月までは新型コロナウイルス対策として日次で安否確認を実施）や MCA 無線応答訓練／BCP 用ポータルサイトへの報告訓練（月次）、具体的な発生事象のシナリオに沿って被災状況報告、対応指示、対応状況報告を役割ごとに実施する総合シミュレーション訓練（年 1 回、ただし結果により追加訓練あり）などの訓練・演習を計画的に実施しています。また、状況に応じて必要な訓練を適時適切に企画し、随時実施しています。

社内報告窓口

個々の社員がリスクを積極的に認識し報告することを可能とするため、リスク報告、システム障害報告、情報セキュリティ事故報告、コンプライアンス報告、ホットラインなど各種の報告窓口を設けています。

さらに報告されたリスクからの学びをグループ全体で共有するための各種仕組みを設けています。例えば、各組織の情報セキュリティ管理状況は、当社グループのバックキャスト型のマネジメント手法である VMM（Visualized Management Method）を活用し、モニタリングボードで全社員に共有しています。

2022 年度の取り組み

2022 年度は「レジリエンス強化戦略 2022」を策定し、「ビジネスエコシステム創出企業として危機管理能力とレジリエンス※を高める」をビジョンに掲げ、2021 年度から継続して以下の活動を行いました。

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応
- ② 事業継続の実効性向上のための計画的訓練実施
- ③ BCP/BCM の継続的改善

2022 年度は、重大リスクである①の取り組みに重点を置きつつ、オールハザード型 BCP への転換に向けて、当社グループの重要業務がサイバー攻撃、クラウドサービス障害、大規模災害等の多様な事業継続リスクにも対応が可能となるよう、BCP/BCM の継続的改善に取り組みました。

その取り組みの一つとして、当社グループの BCP/BCM 活動に対してアセスメントを実施しました。結果、BCP/BCM の向上、オールハザードの対応が開始されていることが確認できています。

2022 年度のリスク棚卸は、2021 年度に引き続き「内部環境/外部環境変化に伴う見直し」ならびに「新型コロナウイルス感染症による環境変化」「新しい働き方（テレワーク）による物理的距離、心理的距離、安易なデジタル化の 3 つの影響」などに加え「ロシアによるウクライナ侵攻の影響」も加味し実施しました。あわせて統制部署へのヒアリングを行った結果、予防策、リスク発生時対応の見直しが適切になされていることを確認しました。

さらに、地政学リスク等、社会環境の変化に伴い新たに出現、変化するリスクや、事業戦略やビジネスモデルの変更が必要となるような事業に重大な影響を与える可能性があるリスクを特定しています。これらのリスクは、今後「新興リスク」として管理していきます。

今後は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い各種活動が活発化することによるリスクを注視しつつ、外部・内部環境の変化への対応およびリスクマネジメントシステムのアップデートを進めます。また、具体的な未然防止・発生時対応のみならず、サステナビリティの観点から、中長期の将来予測の視点を追加していく必要があると認識しています。新興リスクを特定し、対応を検討するための手法・プロセスの改善にも取り組んでいきます。

※事業継続を阻害する災害・危機に対する強靱性

事業等のリスクと新興リスク

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響について
2. その他の事業等のリスク
 - ① 経済動向および市場環境による影響について
 - ② 調達について
 - ③ 知的財産について
 - ④ プロジェクト管理について
 - ⑤ システム障害について
 - ⑥ 情報セキュリティについて
 - ⑦ 人財について
 - ⑧ 投資について
 - ⑨ コンプライアンスについて
 - ⑩ 災害・感染症等について

統合報告書 2023 P.22 マテリアリティ リスクと機会>

<https://www.biprogy.com/invest-j/financial/ar.html>

気候変動リスク

当社グループの事業に対し重要度が高いと評価された気候関連リスクについては、当社グループ既存リスク事象の原因となるもの（リスクドライバー）として、グループリスクマネジメントシステムのリスク分類体系の中に統合する形で位置づけています。

参照：p.34 Environment 戦略（気候関連機会とリスクへの対応）

新興リスク

外部環境の変化に伴い、新たに出現、変化するリスクや、今後、事業戦略やビジネスモデルの変更が必要となるような、事業に重大な影響を与える可能性があるリスクについて、以下のとおり認識、管理しています。

AI システムや AI 技術を用いたサービスビジネス提供によるリスク

今日、ChatGPT をはじめとした生成 AI の普及など、AI 技術は急速に進化をしています。AI 技術を不適切に利用すると、プライバシーや公平性、生命・身体・財産を損なったり、人権侵害を引き起こす可能性もあります。当社グループでは、AI の特性を理解し、適切に利用できるよう、従業員への教育や、プロジェクトでのチェック体制を強化しています。

地政学リスク

米中対立の激化、ウクライナ情勢等を背景とした地政学リスクを新しいリスクと認識しており、テロリズム、エネルギー供給の不確実性、サプライチェーンの断絶の可能性など多岐に渡るリスクの当社グループへの影響検証を継続的に行っています。その中で、近年の、ランサムウェアの攻撃の急増と高度化の背景には、地政学上の要因が背景にあると認識しており、当社グループの事業特性上、影響度は甚大であるため、特に注視しています。リスク低減策として、防御システムの最新化など各種対策の他、社員への啓発活動を積極的に行っています。

参照：p.104 AI 倫理指針の策定・運用

事業継続計画 BCP

BIPROGY グループの事業継続計画

情報システムは、今や電力、水道、ガスなどと同様に、社会機能を維持するための重要なライフラインと言えます。当社グループは、お客様の情報システムの安定稼働を支える ICT 企業として、2006 年度から事業継続プロジェクトにて事業継続活動に取り組んでいます。事業継続プロジェクトは、事業継続担当の役員 3 名を中心に、支社支店を含めたグループ全社 110 名を超えるメンバーで構成し、平時には、BCP/BCM を推進し、策定した計画の見直しと改善を継続する活動の中で、災害を想定した総合訓練、机上訓練、安否確認訓練、および防火・防災などの各種訓練を定期的の実施しており、有事の際には速やかに災害対策本部として活動を開始します。当社グループにおける事業継続の対象リスクは、2022 年 4 月に外部環境変化に合わせて見直しを行い、以下の 4 つとしています。

- ・ 大規模自然災害リスク（首都直下地震、巨大風水害、富士山噴火による降灰など）
- ・ 人財および事業リソース喪失リスク（本社ビル火災など）
- ・ BIPROGY グループの IT インフラが一定時間以上利用不可となるリスク（サイバー攻撃による停止含む）
- ・ 新型コロナウイルスのパンデミックリスク（新型インフルエンザ、新型コロナウイルスなど）

当社グループでは、東日本大震災の経験と政府の首都直下地震および南海トラフ巨大地震の被害想定見直しを受け、さらに確実な事業継続を目指し、2018 年度より BCP/BCM レジリエンス強化戦略^{*}を策定し、さらなる BCP/BCM の実効性向上に向けた計画的な訓練・演習の実施や、外部認証基準などに基づく現状 BCP/BCM の評価・改善などの取り組みを続けています。事業継続対象リスクについては、結果事象型の考え方を取り入れ、より幅広いリスクに対応することを検討しています。

首都直下地震に関しては、2022 年 5 月 25 日に開催された東京都防災会議にて 10 年ぶりに被害想定の見直しが行われた事を受けて、同年 6 月に当社グループの被害想定の見直しを行いました。

また、新型コロナウイルスへの対応として 7 割以上の社員がテレワーク勤務を行う環境下での大規模地震発生時の BCP を見直し、リモートでの本社災害対策本部の設置、テレワーク環境での事業継続など実効性の向上を継続的に図っています。

※ BCP/BCM レジリエンス強化戦略：当社グループがビジネスエコシステム創出企業として危機管理能力とレジリエンスを高めることを目指すための中期戦略。なお、本戦略におけるレジリエンスとは、事業継続を阻害する災害・危機に対する強靱性を指します。

基本方針

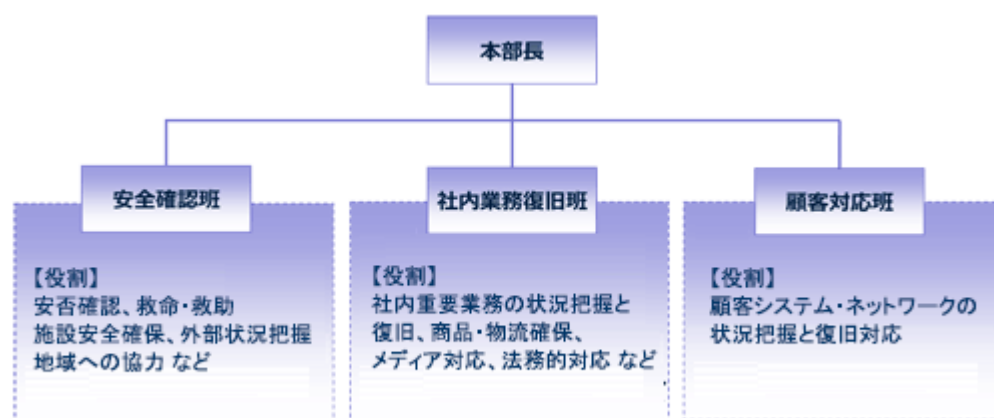
当社グループは、大規模災害、新型インフルエンザなどの事業継続を困難とする重大リスク発生時にも、人の生命と安全の確保を前提としつつ、国・地方自治体の命令・要請などを踏まえながらお客様システム、ネットワークへのサービスや当社グループが運営するサービスなど、重要事業を継続し、企業としての社会的責任を果たすことを基本方針としています。

本社災害対策本部

本社災害対策本部長および班長などの主要メンバーがネットワークを通じて連携し対策本部として機能できる状態になると、リモートで本社災害対策本部を設置します。本社災害対策本部長は、CRMO が務めます。本社対策本部メンバーと役員をはじめとしたグループ内の組織長との情報共有にはクラウド上に構築した当社グループの BCP 用情報共有システム（BCP ポータル）を使用します。本社災害対策本部の主な役割は以下の通りですが、本部を構成する組織ごとに詳細の役割が定義されています。

- ・ 従業員・役員の安否確認の状況把握
- ・ 首都圏の主な事業所の状況確認
- ・ 首都圏全般の被害情報（火災、道路、橋梁など）の収集
- ・ 被害状況に応じた本社災害対策本部メンバーの招集
- ・ 本社内環境維持および救命・救護
- ・ 被災に対する全般的な対応策の決定および各班への指示
- ・ 社外（マスメディアなどを含め）への当社グループ状況の報告
- ・ 必要な資源調達申請の承認
- ・ 支社・支店（特に関西支社）と連携し、被害の早期復旧の推進
- ・ 本社災害対策本部の解散

本社災害対策本部の体制は以下の通りです。



なお、平日勤務時間中に震度 6 弱以上の地震等が発生し豊洲本社内が十分に機能しなくなる状態、あるいは豊洲本社への移動が非常に難しくなる状態となった場合は、豊洲本社ビル内に現地対策チームを組成します。豊洲本社現地対策チームは、在館の顧客・パートナー・社員への対応や社屋の被災状況の把握等、現地で必要な対応を実施します。

発災時の対応

一斉帰宅抑制の方針

当社グループは、勤務時間帯に発災した場合、国・自治体の帰宅困難者問題への取り組みへの協力と社員の安全確保のために、帰宅ルートの安全が確認されるまで事業所内に留まることを基本方針とし、備蓄その他の施策を策定しています。本社地区においては、東京都帰宅困難者対策条例に則り、一斉帰宅の抑制に協力いたします。2011 年 3 月の東日本大震災当日においても、社員はもちろん、当社へ訪問されていた多くのお客様にも翌朝交通機関の復旧まで館内に留まっていただき、水と簡単な食糧および毛布などを提供しました。

発災時の対応推移

首都直下地震が発生した場合は、BIPROGY グループ本社災害対策本部（以下、本社災害対策本部）を設置します。しかしながら、その設置と活動開始には時間がかかるものと考えられるため、発災当初は当社関西支社に災害対策本部（関西災害対策本部と略します）を設置し、初動の対応を行います。

レベル	状況	対応
0	震度6以上の首都直下型地震発生	関西に災害対策本部を設置、初期対応を行う
1	余震も落ち着き、本社災害対策本部員の活動可能	本社に災害対策本部を設置 関西対策本部から情報の引継ぎ、対応開始
2	電話、ネットワークなど一部復旧、交通機関も一部運転開始	お客様システムの復旧に必須の社内重要業務の復旧
3	テレワークまたは一時間程度の徒歩により出社可能	社会インフラを担うお客様などのシステムネットワーク復旧
4	ほぼ平常どおりにテレワークまたは出社可能	すべてのお客様システム、ネットワークの復旧

関西災害対策本部

震度 6 弱以上の首都直下地震発生の場合は、関西支社の独自判断により関西災害対策本部を設置し、主に以下の初動対応を行います。

- ・ 首都圏被災地区の被害状況情報収集・取りまとめ
- ・ 安否報告状況の確認・取りまとめ
- ・ 本社対策本部メンバーへの情報提供、本社災害対策本部メンバー間の連絡中継
- ・ 他支社店災害対策本部メンバーとの情報交換・連携
- ・ 社内外への情報発信

自衛消防隊

当社グループでは、事業所内の従業員や訪問者の安全確保、災害対策本部との連携など自衛消防隊の役割を明確に規定しています。

顧客サービスの継続

当社グループがサービスを提供しているお客様の情報システムやネットワークが地震等で被害を受けた場合、いち早く復旧してお客様の

業務を継続していただくことは当社グループの社会的使命と考えています。このような考え方のもと、東日本大震災においてもいち早く復旧活動を行いました。

復旧の優先度の考え方

例えば、首都直下地震の場合は、被害地区に多くのお客様がいらっしゃることも、また、当社グループそのものも多くのリソース（従業員、事業所、設備など）が被災地に位置することとなるため、被害を受けたお客様のシステム、ネットワークの全てを一度に復旧することは困難になると考えられます。したがって、グループの事業継続計画では、大地震の場合に、国としてまた社会的に早急な復旧が求められる以下のお客様のシステム、ネットワークを優先して復旧に取り組めます。

- 人命救助に必須とされるシステム、ネットワーク
- 中央防災会議による「首都直下地震対策専門調査会報告」で指定している首都中枢機能を担うシステム、ネットワーク
- 社会のインフラを担うシステム、ネットワーク

顧客サービス継続のための対応

- コールセンターの切り替え
本社地区コールセンターが稼働困難になった場合は、関西支社にてコールセンターを立ち上げて切り替えたのち、お客様からの問い合わせ対応を継続します。
- 商品配送センターの切り替え
本社地区（東京）商品配送センターが稼働困難になった場合は、関西地区の配送センターへ切り替え、商品配送を継続します。
- サポートサービス要員派遣システム
担当要員をお客様のセンターへ派遣させるためのシステムを、クラウドシステムにて稼働させています。災害時には移動経路の安全性を確認した上で要員派遣を行います。
- MCA 無線、衛星電話など通信機器
本社、支社支店間の非常連絡用に配備しています。
- 社内業務システムの切り替え
その他の顧客サービスに影響しない社内業務システムも、高品質で信頼性のあるデータセンターで運用し、業務の継続を可能にしています。

その他の防災対策

1. 災害対策本部机上訓練／BCP 総合シミュレーション訓練
2. コールセンター切り替え訓練
3. 商品配送センター切り替え訓練
4. 社内システム運用監視拠点の切り替え訓練
5. クラウドサービスにおける災害想定訓練
6. 安否確認訓練
7. e ラーニング研修
8. 防火防災訓練
9. BCP 情報共有システム操作訓練
10. 拠点間通信訓練
11. 事務所における食糧・水 3 日分備蓄：全ての事業所に、来訪者分も含め 3 日分の備蓄を配備

12. エレベータ・サバイバルボックス：エレベータ内非常用ボックス（簡易トイレ、防寒シート、懐中電灯、ラジオ、水、
 飴、トランプなど）を配備（本社ビル）

新型コロナウイルス感染症の影響への対応

当社グループは今般の新型コロナウイルス感染症に対し、以前より策定済みの「新型インフルエンザ対策行動計画」に準じ、新型コロナウイルス感染症の海外発生期、国内発生早期、感染拡大期から回復期の各段階に応じた事業継続計画を実行しました。

基本方針は以下の通りです。

1. 人命を最優先とする。
2. 国・地方自治体の指導・勧告に従い、社会全体のパンデミックに対する取り組みに協力する。
3. 安全を確保した上で、業務の継続・再開を行う。

具体的な対応として、新型コロナウイルス対策本部を設置し、上記基本方針に基づいて新型コロナウイルス感染症の特性や各種状況を分析・評価し、当社グループ会社並びに協力会社社員における情報セキュリティを確保したうえでのテレワーク勤務や顧客対応を含めたオンライン会議の推進、テレワークのできない業務は時差出勤や感染リスク低減対策を講じた勤務とし、日次での安否確認によって当社グループ社員および家族の健康状態や勤務状態をグループ全体で把握・管理しました。

当社グループは、社会における感染症拡大の防止に努めるとともに、社員、協力会社、お客様および取引先の安全確保を最優先に考え、テレワークの活用など働き方改革を進めています。また、お客様の業務継続やリモートワーク、デジタルトランスフォーメーションなどを全力で支援し、レジリエントな社会の実現に向けた取り組みを加速させていきます。

情報セキュリティ

BIPROGY グループは ICT 企業として、情報管理を最重要課題と位置づけています。

1990 年に情報セキュリティ委員会を立ち上げて以来、長年情報セキュリティ対策に取り組んできました。2018 年からはサイバーセキュリティ経営を継続的に実践するためのサイバーセキュリティ戦略を策定し、各種施策を推進しています。

「重大なセキュリティインシデント発生数」0 件、をマテリアリティの KPI および目標の一つとしており、年次の達成度評価の結果は、役員報酬に連動する仕組みとしています。2022 年度の「重大なセキュリティインシデント発生数」は、1 件でした。2022 年 6 月 21 日に発生した USB メモリーの紛失事案については、対策本部を設置し、情報セキュリティ対策の緊急点検を行い、課題の洗い出しと緊急是正措置を実施しました。

USB メモリー紛失事案再発防止策の概要

再発防止策	概要
(1) 組織的安全管理措置	機密性が高い顧客情報資産にアクセスするプロジェクトの安全管理措置強化 新たに設置したセキュリティ専門組織がその安全管理措置の妥当性を外側から客観的に審査・承認し、網羅的に管理・モニタリングする仕組み・体制を整備
(2) 物理的・技術的安全管理措置	可搬メディアの安全管理対策強化 受託業務および社内業務における可搬メディアの利用状況の責任者による確認の徹底
(3) 委託先管理	安全管理措置および個人データの取り扱いの管理強化 教育・指導等により委託先監督に関する法令・当社グループ規程の遵守徹底。上記 (1) 組織的安全管理措置と内部監査の中で運用状況を確認・モニタリング
(4) 意識醸成等さらなる施策	本事案の風化、意識の希薄化、再発防止策の形骸化の防止徹底 二度と同様の事象を発生させないことをグループ役職員全員の意識と自覚に刻み込むため、毎年6月の本事案発生日を含む週を「情報セキュリティ週間」とすることを決定。2023年度は6月19～23日とし、CISO からグループ役職員へのメッセージを発信し、各種の情報セキュリティならびに個人情報保護関連の研修などを実施

USB メモリー紛失事案について>

https://www.biprogy.com/com/info_security/info202206.html

情報セキュリティ基本方針

当社グループは、ICT で培ってきた経験と実績を活かし、一企業だけでは解決できない社会課題を、さまざまな業種のお客様と連携してビジネスエコシステムをつくり出すことにより解決していきます。さらに、社会課題解決の実績・知見と、志を共にする人々とのネットワーク

ク、長年の経験にもとづくデジタル技術を組み合わせて、「デジタルコモンズ」の社会実装を推進していきます。私たちが挑戦をし続けることによって、新しい価値が生み出され、持続可能なよりよい社会が実現されます。そして参画されたお客様の企業価値も、私たち自身の企業価値も向上します。そのためには私たち BIPROGY グループは常に情報セキュリティに関する安心・安全を確保し、お客様の信頼に応え続ける必要があります。情報セキュリティ対策をグループ役職員全員の意識に浸透させるとともに、サイバー攻撃など社会全体の課題に取り組みサプライチェーン全体で常に世界最高水準の情報セキュリティレベルを目指すことをここに宣言します。それを実現するためにグループ全体の安全管理措置の体制・運用ルールを定めた上で、サービス提供を担当する組織が安全管理措置の確実な実施に努め、その実施内容を専門組織が全社レベルで統一的・客観的に確認し、さらにそれらの実施状況を監査部門が的確に監査・モニタリングすることで形骸化を防止し継続的に改善します。またその進捗をお客様をはじめとしたステークホルダーに継続的に報告いたします。私たちは顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業にふさわしいサイバーセキュリティ経営を実践します。

1. BIPROGY グループの事業活動において取り扱う重要な情報資産を情報セキュリティによる保護の対象とします。また、情報資産に接する BIPROGY グループに所属する全ての役員・従業員ならびに協力会社の従業員等を情報セキュリティの適用対象とします。
2. BIPROGY グループ各社の経営陣は、情報資産に対し、物理的、技術的、組織的および人的なセキュリティの各側面においてリーダーシップをとって適切な情報セキュリティ対策を講じ、情報資産を漏洩、破壊、改ざん、不正アクセスまたはサイバー攻撃などの脅威から保護する責務を負います。
3. BIPROGY グループは、サプライチェーンにおける ICT 関連業務の外部委託先において、当社グループの情報セキュリティ基準に準じた適切な情報セキュリティ対策が講じられていることを確認します。
4. BIPROGY グループは、情報セキュリティの推進にあたり、お客様との契約および関連法令を順守します。
5. BIPROGY グループは、外部のサイバー攻撃に関する情報共有活動への積極的な参加を通じ、当社グループ内のみならず社会全体の防御に貢献します。
6. BIPROGY グループ各社の経営陣は、高度なセキュリティ技術を保有する人材を計画的かつ継続的に確保すると共に、役員・従業員ならびに協力会社の従業員等に対し、情報セキュリティの重要性を認識させ、情報資産を適切に取り扱うよう周知徹底を図り、継続的に教育を実施し、セキュリティリスクの高い業務やお客様サービスへの要員のアサインメントを行います。
7. BIPROGY グループ各社の役員・従業員は、別途定める BIPROGY グループ情報セキュリティポリシーならびに関連する各社の社内諸規程及び諸規範に基づき、誠実に行動します。なお、違反した場合には、就業規則違反等により懲戒、並びに法的措置の対象とします。
8. BIPROGY グループは、万一、情報セキュリティ上の事件または事故が発生した場合、迅速に対処する体制を確立し、被害を最小限にとどめると共に再発防止に努めます。また、平時・緊急時のいずれにおいても経営陣による適切な情報開示、コミュニケーションを状況に応じて行います。
9. BIPROGY グループは、地震・災害及びインフルエンザの流行又は情報システムの重大な故障、情報資産の毀損や消滅等によって、事業活動が中断・停止することを最小限に抑えるために、物理的・技術的・組織的および人的な予防措置を講じます。また、万一の事態に備え、事業継続計画を策定し、事業活動と重要な業務プロセスの継続を確保します。
10. BIPROGY グループは、本基本方針に基づく情報セキュリティ目的を定め、その目的の達成に向けた活動を継続的に実施・改善してゆく体制および仕組みを確立するために情報セキュリティマネジメントシステムを導入し、情報セキュリティの推進を図ります。

2023 年 2 月 6 日
BIPROGY 株式会社
代表取締役社長 平岡 昭良

※本方針は、公開日現在のものです。最新の情報はこちらを参照ください。

情報セキュリティ基本方針について>

https://www.biprogy.com/com/info_security/

情報セキュリティの推進体制

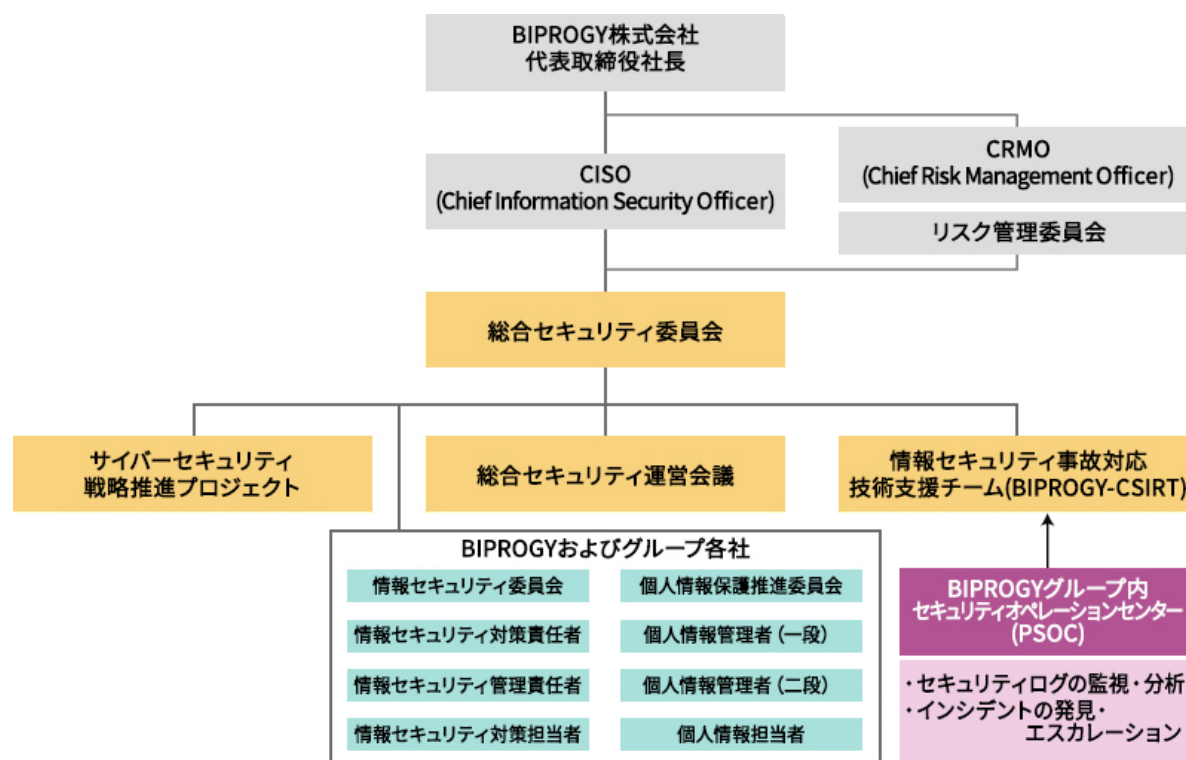
当社グループの情報セキュリティ推進体制は、CISO が委員長を務める総合セキュリティ委員会とその下部組織、および各組織の情報セキュリティ責任者／担当で構成されています。

総合セキュリティ委員会は、当社グループのサイバーセキュリティ戦略の策定と個人情報保護を推進し、それに基づく諸施策を検討し推進します。CRMO が委員長を務めるリスク管理委員会と連携し、重大事故発生時には、原因究明と再発防止策のグループ全体への徹底を図ります。総合セキュリティ委員会の各活動については、CRMO から経営会議および取締役会へ報告しています。また、CISO は、サステナビリティ委員会に委員として参画しており、マテリアリティの一つとしての取り組み報告等、当社グループ全体のサステナビリティ戦略に関わる件については、サステナビリティ委員会委員長である CSO から取締役会へ報告しています。

さらにサイバーセキュリティに対応するため、総合セキュリティ委員会の傘下に、サイバーセキュリティ戦略推進プロジェクトを設置し、グループ内の関係部門・組織と連携した組織横断的な体制で推進しています。また、サイバー攻撃の未然防止と事故対応を専門とする技術支援チーム（CSIRT）、ならびにグループ内のネットワーク、サーバーなどに対する脅威の監視・分析を目的とした、グループ内 SOC（Security Operation Center）を設置・運用しています。

各組織の情報セキュリティ対策責任者および個人情報管理者は、各組織における情報セキュリティに関する一義的な管理責任を負い、組織内へのルールの周知徹底、施策の導入・運用、実施状況の点検、見直し、改善などを継続的に実施し、情報セキュリティの維持・向上をはかっています。

情報セキュリティおよび個人情報保護推進体制図



サイバーセキュリティ戦略

サイバー攻撃の手法は日々増加・高度化しています。当社グループは ICT 企業として、ビジネスにおけるデータの利活用が必須です。また、事業活動を通じて多くのお客様の秘密情報・個人情報に接しています。そのため、サイバーセキュリティリスクへの対応を最重要課題と位置づけており、デジタルトランスフォーメーションによる新たなビジネスの創出とサイバーセキュリティリスクへの対応を、表裏一体のこととして取り組んでいます。当社グループは、サイバーセキュリティ経営の実現のため、政府の「サイバーセキュリティ戦略」や経済産業省の「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」などを踏まえ、サイバーセキュリティ戦略を策定しています。この戦略は、サイバーセキュリティ経営を継続的に実践するためのビジョン、ミッション、目的を明確化するとともに、広範囲かつ多様なセキュリティ施策で構成されています。戦略推進のため、グループ全体の情報セキュリティマネジメントを統括する「総合セキュリティ委員会」のもと、サイバーセキュリティ経営を実践しています。

具体的には、

1. 緊急時の対策として、事故対応技術支援チーム（CSIRT）の強化
2. 米国国立標準研究所（NIST）のサイバーセキュリティフレームワークに準拠したアセスメントを実施し、その評価結果に基づきリスクベースで優先度をつけた各種対策の推進
3. 教育・研修による危機対応力の強化
4. サイバーセキュリティ対策基盤を整備し、ゼロトラストモデル※1 への移行
5. 政府が推進する官民の情報共有体制であるサイバーセキュリティ協議会へサイバー関連事業者等として参画
6. サイバー攻撃のシミュレーションを含む脆弱性分析の実施
7. IT インフラおよび情報セキュリティマネジメントシステムに対する、外部監査人による監査※2
8. 万が一の予期せぬ事態による情報流出に対応するため、一定額までの保険を付保

などを行っています。

※1 すべてのアクセスを信頼せず、すべてを検査することを前提に「ユーザー」、「デバイス」に対する認証を行いアクセス権限があるか否かを検証してセキュリティを守る考え方

※2 「ISMS 認証の外部審査」「プライバシーマーク制度の外部審査」「監査法人による調査、インタビュー」を実施

2021 年度に、アセスメントによる成熟度の可視化を行い、3 年間の重点対応の基本方針として、「ビジネス環境の多様化に対応するためのサイバーセキュリティ施策の実施」、「重大インシデントが懸念されるセキュリティ脅威への対応の強化」、「システムライフサイクル全体を強く意識した継続的セキュリティ対策の実装」などを定めています。

サイバーセキュリティ戦略概要図

ビジョン	Cyber Security Foresight 「デジタルコモンズ」を社会実装し、多様な企業をつなぐビジネスエコシステム創出企業としてふさわしいセキュアな環境を提供する			
ミッション	常に世界最高水準の情報セキュリティレベルを目指し、顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業にふさわしいサイバーセキュリティ経営・マネジメントを実現する			
目的	1. ビジネスエコシステムの基盤として、顧客・パートナーに対してセキュアなプラットフォームを提供 2. 顧客・パートナーから安心して選ばれるための BIPROGY グループの経営品質の維持・向上 3. 社員一人ひとりが情報資産を守り、さまざまな人と場で協働できるセキュアな環境の整備			
施策	システム施策		見せる化施策	組織・プロセス施策
	顧客システム・サービス 安全性の高いサービスと プラットフォームを提供	社内システム 安全な環境を継続的に 提供	情報開示・情報共有を 実施	サイバー攻撃に負けない 体制を構築
	経団連サイバーセキュリティ 経営宣言2.0		経済産業省 サイバーセキュリティ経営ガイドライン	日本政府 サイバーセキュリティ戦略

情報セキュリティおよび個人情報保護についての教育・啓発活動

ますます複雑化・巧妙化する情報セキュリティ上の脅威に適切かつ迅速に対処するため、グループ全社員を対象とした e ラーニングや階層別集合研修、技術者向けサイバーセキュリティ研修および演習、協力企業様への計画的な研修を実施しています。そのほか、日頃から情報セキュリティに関するさまざまなメッセージを PC 起動時に自動表示するなど、セキュリティへの意識を継続的に高め、文化として根づかせる工夫を行っています。近年多発しているサイバー攻撃全般については、社外の事例をオリジナル教材に活用し、危機意識や当事者意識の醸成を図っています。

また、セキュリティ事故を報告するエスカレーションプロセスを明確に定めており、全従業員向けの情報セキュリティ研修にて周知徹底しています。2022 年度の全グループ社員対象の個人情報保護に関する内容を含むセキュリティ e ラーニングの受講率は 100%でした。

ISMS（ISO/IEC27001:2013／JIS Q 27001:2014）認証の取得

（2023 年 4 月現在）

- BIPROGY 株式会社
- UEL 株式会社
- ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社
- 株式会社エイファス
- キャナルペイメントサービス株式会社
- ユニアデックス株式会社
- エス・アンド・アイ株式会社
- USOL ベトナム有限会社
- 株式会社国際システム
- G&U システム・サービス株式会社
- 株式会社トレードビジョン
- 株式会社ユニエイド
- BIPROGY 福祉会

個人情報保護

個人情報保護の基本方針とマネジメント

BIPROGY グループは、個人情報の適切な取り扱いと保護の重要性を認識し、企業にとっての社会的責務として、個人情報保護の基本方針を定め、当社グループの役員および従業員に周知・徹底を図り、コンプライアンスを重視した企業活動を推進しています。

1. 個人情報保護基本方針 > <https://www.biprogy.com/com/privacy/#houshin>
2. BIPROGY グループ個人情報保護基本方針 > <https://www.biprogy.com/com/privacy/group.html>
3. 当社における個人情報のお取り扱いについて > <https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#tori>
 - 個人情報の取得と利用目的について > <https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#tori-1>
 - 安全管理措置の概要 > <https://www.biprogy.com/com/privacy/#h3anchor1>
 - 外国における個人データの取り扱いについて > <https://www.biprogy.com/com/privacy/#web-f>
 - 個人情報の取扱いの委託と共同利用について > <https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#tori-2>
 - 個人情報の第三者への提供・開示について > <https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#tori-3>

- 開示等の請求手続きについて><https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#tori-4>
 - 個人情報に関するお問合せ・苦情等のお申出先><https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#tori-5>
 - 当社の所属する「認定個人情報保護団体」の名称及び、苦情の解決のお申出先>
<https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#tori-6>
 - 匿名加工情報について><https://www.biprogy.com/com/privacy/#tori-7>
4. 当社ウェブサイト上における個人情報の保護について><https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#web>
- 通信途上での盗聴防止（SSL）について><https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#web-1>
 - Cookie および Web ビーコン、アクセスログについて
><https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#web-3>
 - Google Analytics について><https://www.biprogy.com/com/privacy/#web-4>
 - 他のウェブサイトへのリンクについて><https://www.biprogy.com/com/privacy/index.html#web-5>

個人情報保護違反およびいただいたお問合せについて

2022 年度、個人情報の保護に関する違反件数は、1 件でした。

2022 年 6 月 21 日に発生した USB メモリーの紛失事案については、情報漏洩自体はありませんでしたが、個人情報保護委員会の指導や社外ステークホルダーからのご意見を真摯に受け止め、引き続き対応していきます。

参照：p.113 情報セキュリティ

二次的な目的の利用について

該当はありません。当社グループでは、取得時に示した利用目的以外での個人情報の使用を禁じています。利用目的を変更する場合は、本人の同意を取り直します。利用目的と実際の利用については、管理台帳を使った棚卸によりモニタリングしており、2022 年度の目的外利用は 0 件でした。

政府または法令による個人情報提出への要請に対する対応について

すべての要請に応えるわけではありません。例えば捜査機関から「照会」があった場合、正式な手続きに基づいていること、提供する情報と捜査との関連性を確認します。BIPROGY グループ人権方針に定めるとおり、各国内法と国際人権基準が異なる場合、より高い基準に従うよう努めます。両者が対立する場合、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を模索します。

参照：p.48 BIPROGY グループ人権方針

EU 一般データ保護規則（GDPR：General Data Protection Regulation）への対応

GDPR は「EU（欧州連合）域内にいる個人の個人データを保護するための EU における統一的ルール」であり、2018 年 5 月 25 日より施行されています。GDPR は EU 加盟諸国に対する法規制ですが、以下のケースに該当する場合は、日本の企業であっても適用対象となります。

1. EU 域内に所在する個人に対する商品またはサービスの提供
2. EU 域内における個人の行動管理・モニタリング（例：広告マーケティング、購買履歴の追跡など）
3. お客様が EU 域内に所在する個人に関する個人データを保有し、その「処理」の委託を受ける場合※

※GDPR 第 28 条「取扱者の義務」のみ適用

当社グループでは、上記の各ケースに対応するため規程を整備し、当社グループの役員および従業員に周知・徹底を図りながら、GDPR 適用対象となる事業案件をチェックする体制やプロセスを整備しています。

当社グループは、我が国における個人情報保護法に則った個人情報保護体制を確立していますが、GDPR についても施行後の執行

状況や個人データ保護を巡る社会動向、当社グループの事業形態の変化に合わせた規程の見直しなどによる適切な対応を実施していきます。

個人情報保護の推進体制

当社グループの個人情報保護責任者は、CISO が務めています。

個人情報保護マネジメントシステムに則り、個人情報保護戦略を策定し、CISO が委員長である総合セキュリティ委員会と個人情報保護推進委員会が、諸施策を検討・推進しています。CRMO が委員長を務めるリスク管理委員会と連携し、重大事故発生時には、原因究明と再発防止策のグループ全体への徹底を図ります。総合セキュリティ委員会の各活動については、CRMO から経営会議および取締役会へ報告しています。

さらに各組織の個人情報管理者が個人情報管理および監督を行っており、個人情報担当者は個人情報管理者を補佐し、各組織の目標達成に向け活動しています。

また、毎年、情報セキュリティならびに個人情報保護に関する内部監査を実施しています。

参照：p.115 情報セキュリティおよび個人情報保護推進体制図

個人情報保護についての教育・啓発活動

参照：p.117 情報セキュリティおよび個人情報保護についての教育・啓発活動

プライバシーマーク認証の取得

(2023 年 4 月 1 日現在)

- BIPROGY 株式会社
- UEL 株式会社
- ユニアデックス株式会社
- エス・アンド・アイ株式会社
- 株式会社国際システム
- 株式会社トレードビジョン

プライバシーマークは、日本産業規格 JIS Q 15001 に適合し、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者であることを第三者機関が認定した場合に、当該事業所に対して付与されるものです。

コンプライアンス

方針

グループコンプライアンス基本方針

BIPROGY グループは、社会を構成する一員として、国内外の法令を遵守するとともに、高い倫理観の下、社会規範に則り行動し、もって健全かつ透明なビジネス活動を行います。

また、当グループは、すべての関係者の人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢、性的マイノリティ、心身の障害などに基づく差別をしません。

当グループは、この基本方針を徹底するため、企業風土の継続的な改善に努めるとともに、不正防止および責任体制の確立に取り組むことを宣言します。

グループ役職員行動規範

当社グループでは、当社グループ役職員が遵守すべき基本理念、業務に関連する主な法令・社内規程などの趣旨や報告・相談方法などを簡潔にまとめたグループ役職員行動規範・役職員行動規範細則を制定の上周知徹底し、コンプライアンスの実効性向上を図っています。

グループ役職員行動規範・役職員行動規範細則は、コンプライアンス委員会事務局にて年 1 回以上の見直しを図るほか、必要に応じて随時変更を実施します。

グループ役職員行動規範 [PDF] (727KB)>

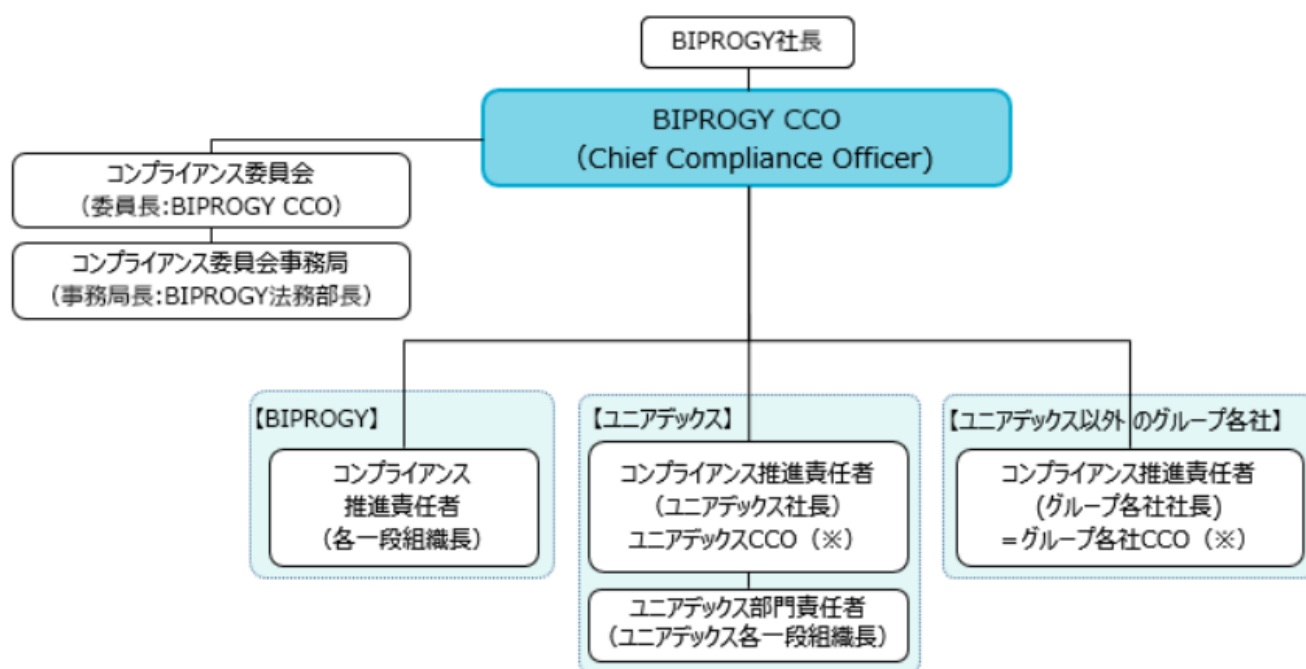
https://www.biprogy.com/com/corporate_code_of_conduct.pdf

推進体制

当社グループは、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体でのコンプライアンス・プログラムを積極的に展開することで、グループ役職員のコンプライアンスに関する知識や意識の向上を図っています。

1. コンプライアンスを統括する責任者その他必要な機関を設置し、以下を行います。
 - ・ コンプライアンス関連規程の策定
 - ・ 役職員へのコンプライアンス教育
 - ・ 内部通報窓口の設置・運営および通報者保護の徹底
 - ・ 問題発生時の対応
 - ・ 取締役会への活動状況の報告
2. 違反者には、懲戒規程などにに基づき適正な処分を行います。
3. 内部監査部門は、当社およびグループ各社(以下、当社グループという)のコンプライアンス体制の妥当性・有効性を評価し、必要に応じ、その改善に向けて指摘・提言を行います。

コンプライアンス推進体制図



※コンプライアンス推進責任者は、自社におけるグループ会社 CCO を選任し、自社においてコンプライアンス推進を図る役割を委嘱することができます。

コミュニケーション・ルート（内部通報制度）

当社グループの役員・従業員が業務を行っていく上で、コンプライアンスに関して疑問に思うこと、不安に思うことが発生した場合の報告・相談（通報）ルートとしてコミュニケーション・ルートを定めています。

匿名・記名を問わず利用できるコンプライアンス委員会事務局・監査役への直接の報告・相談ルート(ホットライン)を社内外に設置し、従業員は、相談、報告の内容に応じて適切なルートを自身で選択することができます。

また、これらの報告、相談を行った者（通報者）がそれにより不利益を受けることがないよう、会社は最善の配慮を行うよう定め、通報者の保護を図っています。さらに、通報者の行為に対して不利益な取り扱いを行った役職員に対しては、懲戒処分などの厳正な対応を行うよう定めています。

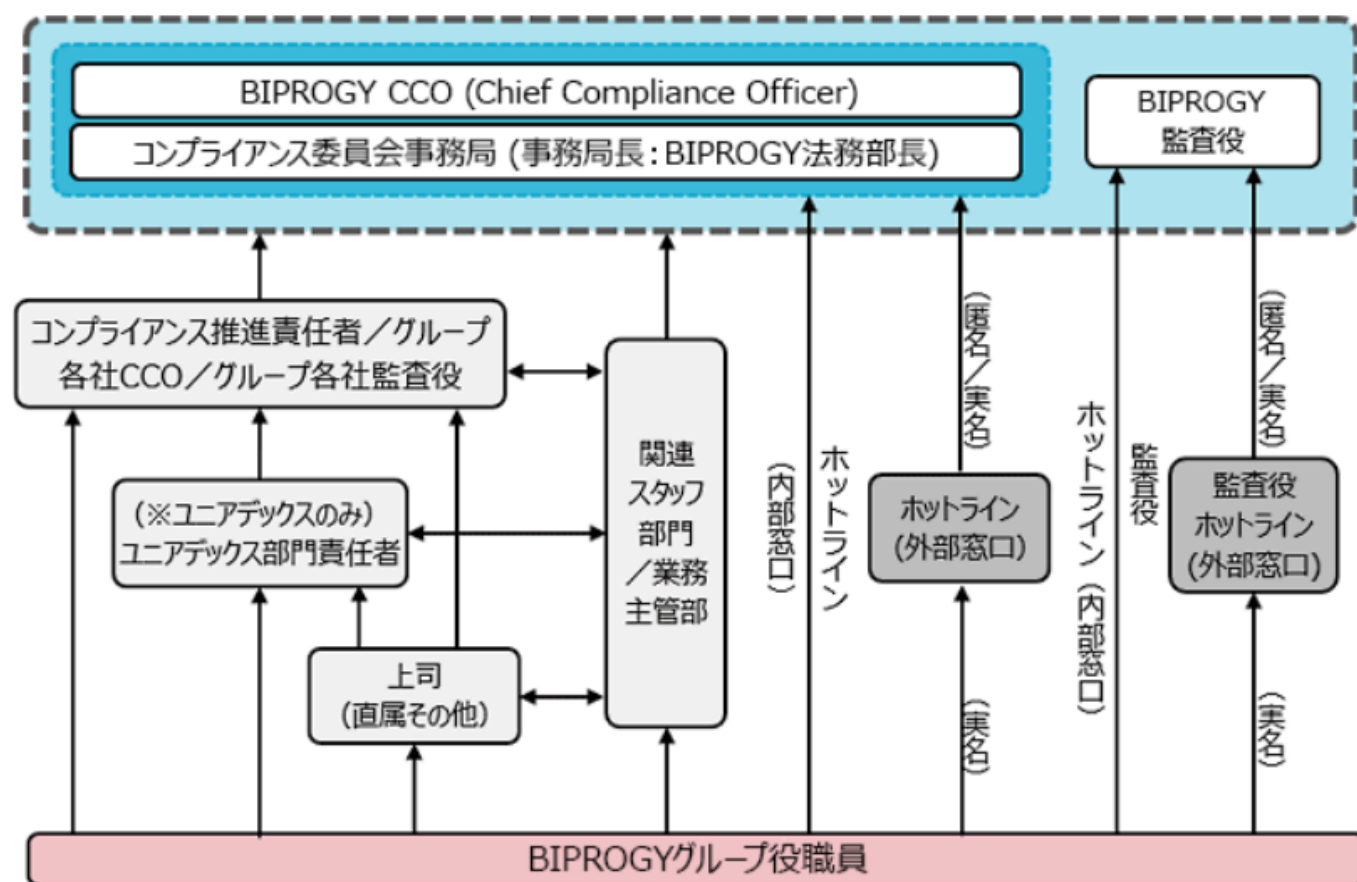
通報ならびに違反行為発覚時には、迅速かつ適切に対応し、違反者には厳正な処分を行うとともに真因分析を行い、再発防止策を講じています。

また、これらの活動状況については、経営会議および取締役会において報告しています。

内部通報件数/懲戒処分件数

種別	2020年度		2021年度		2022年度	
	ホットライン への通報件数	懲戒処分件数	ホットライン への通報件数	懲戒処分件数	ホットライン への通報件数	懲戒処分件数
ハラスメント	15	0	21	1	14	1
情報セキュリティ 違反	0	1	0	0	1	1
不適切な 経費精算等	2	1	1	4	1	0
不適切な勤怠管理	2	0	2	1	1	2
贈収賄・インサイダ ー取引等	0	0	0	0	0	0
その他社内規定 違反等	13	3	15	4	10	1
年度別計	32	5	39	10	27	5

報告・相談（通報）ルート図



取り組み

コンプライアンス状況の点検と課題抽出

当社グループの全役職員を対象に、「コンプライアンス意識調査」を実施し、コンプライアンスの浸透状況を測っています。本調査によりコンプライアンスを推進する上での課題を抽出し、改善を図ることとしています。2022 年度からは回答を年 2 回とし、回答率は、95.6%（2022 年 7 月実施）、97.4%（2022 年 12 月実施）でした（2021 年度は 97.1%）。また、本調査の回答率は、当社グループのマテリアリティ「コーポレート・ガバナンスの強化とインテグリティの向上」において、その取り組みを測るための指標の一つとなっています。

コンプライアンス教育・啓発活動

当社グループの全役職員に対してコンプライアンスに関する具体的な行動規範を示した「グループ役職員行動規範」の周知をはじめ、各種研修会の実施、イントラネット・e ラーニングによる教育システムを通して、継続的な教育・啓発活動を実践し、コンプライアンスの浸透と徹底を図っています。コンプライアンスをテーマとしたグループ全役職員対象の e ラーニング研修の 2022 年度の受講率は、100% でした。また、本研修の受講率は、当社グループのマテリアリティ（サステナビリティ重要課題）「コーポレート・ガバナンスの強化とインテグリティの向上」において、その取り組みを測るための指標の一つとなっています。

腐敗防止

BIPROGY グループは、国連グローバル・コンパクトに賛同し、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むことを約束しています。

当社グループでは、「グループコンプライアンス基本方針」および「グループ役職員行動規範」において不正防止に関する基本姿勢を明確化し、社員研修などの教育により、贈収賄防止の徹底を図っています。

腐敗防止の考え方

当社グループは、事業活動を行う各国・各地域の適用法令や規則を遵守し、健全な商習慣と社会通念に沿った公正な事業活動を行い、不公正な利益を得るための贈収賄の防止に取り組めます。

「グループ役職員行動規範」において、以下のように定めています。

（グループ役職員行動規範細則 第9項）

贈答・接待等は法令・社内規程に違反することなく、かつ社会通念上適切な範囲で行う。

- （1）公務員またはこれに準ずる者（外国公務員を含む）に対し、その職務に関し金銭、贈物、接待その他一切の利益を提供しない。
- （2）取引先等の役職員との間で、社会通念を超える金銭、贈物、接待その他一切の利益を提供せず、また、受領しない。
- （3）政治献金や各種団体等への寄付などを行う際は、政治資金規正法等の法令等を遵守する。
- （4）腐敗防止（贈収賄・マネーロンダリング・司法 妨害行為等の防止を含む）に関する国内外の法令を遵守する。

推進体制

コンプライアンス推進の一環として推進体制を整えています。

コミュニケーション・ルート（内部通報制度）は、贈収賄などの腐敗行為についても対象としており、相談実績もあります。

また、取締役会へのコンプライアンス活動状況の報告は、贈収賄などの腐敗行為についても対象としています。

参照：p.120 [コンプライアンス 推進体制](#)

腐敗防止の教育・啓発活動

コンプライアンス教育・啓発活動の一環として、贈収賄などの腐敗防止についても啓発しています。

「贈答・接待等は法令・社内規程に違反することなく、かつ社会通念上適切な範囲で行う」ことを定めている「グループ役職員行動規範」の周知をはじめ、イントラネットによる通達や注意喚起を通して、継続的な教育・啓発活動を実践し、腐敗防止の浸透と徹底を図っています。

参照：p.122 [コンプライアンス教育・啓発活動](#)

取り組み

政治寄付、ロビー活動

政治団体などへの寄付金の支出については、稟議制度により事前に承認を得ることとしています。

2022年度の政治献金・ロビー活動などの支出はありませんでした。（政策提言を行っている経済団体の会費を除く）

公務員等に対する接遇

公務員などに対する接遇については、「公務員等に対して接遇を行う際の事前届出に関する規程」にて公務員接遇に関する禁止行為等を明示するとともに接遇を行う際の事前届出制を定めており、本規程に則った運用を行っています。

税務方針

1. 基本方針

BIPROGY グループは、法令・社会規範・社内規程の遵守はもとより、事業を行うそれぞれの国・地域の文化や慣習を理解し、高い倫理観に基づいた社会的良識に従って誠実に行動し、納税義務の適切な履行に努めます。

2. 税務リスクマネジメント

税務を担当する部門は、税務に関する法の趣旨を理解するとともに、国際情勢、最新動向を注視し、税務リスクを的確に把握・管理し、税務リスクの低減に努めます。

なお、法解釈、海外の法令、慣習等の情報収集にあたっては、外部専門家の助言を有効に活用します。また、税務上の取扱いに不明確な取引が生じた場合は、税務当局への事前の照会等を行います。

従業員に対しては、適宜、指導・啓蒙活動を行い、税務コンプライアンスの浸透を図ります。

3. 税務プランニング

BIPROGY グループは、法令等の趣旨・目的に即した適正かつ合理的な税務プランニングを行います。

関係会社間の取引においては独立企業間価格の原則を遵守します。また、事業目的や実体の伴わない事業体によるタックスヘイブンの利用など、租税回避を意図した税務プランニングを行いません。

なお、事業遂行上の必要性により、軽課税国へ投資をする場合や各国の法令改正により税率の引き下げが実施された場合には、法令等の定めるところによりタックスヘイブン対策税制の適用有無を判定し、当該税制の対象となる場合には適切に申告納税をします。

4. 税務ガバナンス

BIPROGY グループの税務ガバナンスの責任者は CFO（Chief Financial Officer）です。CFO は、税務に関する事項について、必要に応じ、経営会議あるいは取締役会へ報告します。

5. 税務当局との関係

事業を行う国や地域の関連法令等に従い、税務当局の要請に対する適時適切な情報提供を通じて、税務当局との信頼関係構築に努めます。また、税務当局から指導を受けた事項については、再発防止策を講じ是正に努めます。

地域別納税額

地域別納税額（2022 年度）

国・地域	企業名と主な事業	従業員数 (人)	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	発生税額 (百万円)	納付税額 (百万円)
日本※1	下表参照	7,793	337,349	30,037	9,679	10,254
その他		331	2,548	-35	34	52
連結財務諸表計上額		8,124	339,898	30,001	9,714	10,307

※1 連結調整等を含む

企業名と主な事業

国・地域	企業名	主な事業
日本	BIPROGY (株) ユニアデックス (株) UEL (株) (株) トレードビジョン G&Uシステムサービス (株) ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ (株) エス・アンド・アイ (株) (株) ユニエイド (株) エイファス (株) 国際システム キャナルグローブ (株) キャナルベンチャーズ (株) Canal Ventures Collaboration Fund 1 号投資事業有限責任組合 CVCF2 投資事業有限責任組合 BIPROGYチャレンジド (株) Emellience Partners (株) エアトラスト (株) テック・ビューイング (株) グリーンデジタル&イノベーション (株) V-Drive Technologies (株)	(システムサービス) ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティング等を提供しております。 (サポートサービス) ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等を提供しております。 (アウトソーシング) 情報システムの運用受託等を提供しております。 (ソフトウェア) ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供等を行っております。 (ハードウェア) 機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供等を行っております。
中国	Netmarks Information Technology(Shanghai)Co., Ltd.	
ベトナム	USOLベトナム (有)	
シンガポール	Axxis Consulting (S) Pte Ltd Axxis Technologies Pte.Ltd.	
マレーシア	Axxis Consulting (M) Sdn Bhd	
タイ	UEL (Thailand) Co.,Ltd.	
米国	BIPROGY USA, inc Cambridge Technology Partners Inc.	